

公立大学法人横浜市立大学の第1期中期目標期間の 業務実績に関する評価結果の概要について

地方独立行政法人法に基づき平成23年6月30日に公立大学法人横浜市立大学から第1期中期目標期間(平成17～22年度)の実績報告書が設立団体の長である市長に提出されました。

それを受けて、横浜市公立大学法人評価委員会が業務の実績に関する評価を行い、平成23年10月24日にその結果が市長に提出されましたので報告いたします。

参考：地方独立行政法人法（抜粋）

第28条

- 3 評価委員会は、(中略) 遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。(後略)
- 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(中略)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

第29条 地方独立行政法人は、中期目標の期間の終了後3月以内に、(中略) 当該中期目標に係る事業報告書を設立団体の長に提出するとともに、これを公表しなければならない。

第30条 地方独立行政法人は、(中略) 中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 3 第28条第3項から第5項までの規定は、第1項の評価について準用する。

1 評価結果の概要

(1) 総論（業務実績の評価 P1）

- ・自主性、自律性を活かしつつ、教育・研究・診療はもとより、法人運営の全般にわたり、さまざまな努力が重ねられ、その成果も徐々に現れはじめつつある。
- ・特に、地域貢献の組織的・積極的な推進、学生支援の取組、附属2病院における医療サービスの向上、地域の医療機関との連携強化などの取組を積極的に進めたことは評価できる。
- ・一方、期間中にはいくつかの不祥事や事件、組織内部における混乱などが発生した。市民の信頼を大きく損なうことはもとより、法人運営のあり方自体について、法人構成員にも不安を抱かせかねないことであり、極めて遺憾といわざるを得ない。
- ・経営陣の責任と権限を明確にした適正なガバナンスの構築と法人運営への確かな信頼感の醸成、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる徹底、学内コミュニケーションの一層の円滑化など、より適正な法人運営を確立するための取組を改めて強く望みたい。

(2) 各論

ア 大学の運営に関する目標

【法人からの報告内容（抜粋）】（実績報告書 P2～6）

- ・生命医科学研究分野において、医学研究科と生命ナノシステム科学研究科の一部を統合した新しい研究科の設置に向けて検討を行った。
- ・既存の研究領域の枠を越えた領域横断的な研究分野を開拓し、社会のニーズに対応した柔軟な教育・研究体制を構築するため設置した「研究院」においては、教育面における学部・研究科等の連携が進まなかったため、名称を学院と改め、組織を再編した。
- ・学生の交流スペースの拡充、老朽化した施設・アメニティの改修・整備等に取り組んだほか、経済的支援策として授業料の減免制度の改善等に取り組んだ。

（主な指標の状況）

国家試験合格率：医師 96%(6年間平均) 看護師 100%(3年間平均)

保健師 99%(3年間平均)

国際総合科学部 2年次終了時 PE 単位取得率：H18：70.6%→H22：89.0%

研究費獲得実績：H17：849 件・約 18 億円 → H22：1,241 件・約 27 億円

【評価結果】（業務実績の評価 P2～P3）

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

「研究院」構想が当初意図した機能を十分に発揮できなかったことや、理学系及び医学系の分野にわたる生命科学分野の再編など、一部の取組に遅れが見られたものの、教育、研究への取組はほぼ順調に進み、特に「学生中心」という基本方針のもと学生支援への各種取組が積極的に進められたことは評価したい。

【特筆すべき取組】

- ・理学・商学・国際文化学の 3 学部を国際総合科学部に統合した
- ・医学部において、医学科 30 人、看護学科 10 人の入学定員増を実施した
- ・学生の声を大学運営に適切に反映させる取組を重ね、キャンパスアメニティの向上、授業料減免制度の改善などにつなげた など 計 5 項目

【取組を強化すべき事項】

- ・特に医療への貢献を意識した生命医科学研究分野の教育研究を総合的に推進し、国際的な競争力を強化していくための具体的取組を進めること
- ・「研究院」について、第 2 期では「学院」として、学部研究科横断の総合的教育研究推進体制としての機能の確保、充実を図ること
- ・GPAによる成績評価制度を早期に実現すること など 計 5 項目

イ 地域貢献に関する目標

【法人からの報告内容（抜粋）】（実績報告書 P6）

- ・地元企業や研究機関との共同研究等を通じ、研究成果や知的財産の産業界への還元を進めるとともに、学生による横浜市中期4か年計画に対する政策提言や横浜市の都心臨海部・インナーハーバー整備構想への参画など、多くの政策提言を実施するとともに、横浜市の審議会等に本学教員が有識者として参画するなど、横浜市のシンクタンク機能として取り組んだ。
- ・エクステンション講座や市民医療講座等、市民に向けた生涯学習機会の提供、高大連携などの取組を実施した。

（主な指標の状況）

生涯学習講座開催実績：H17 66 講座 208 回 参加者延べ人数 11,149 人
H22 162 講座 562 回 参加者延べ人数 16,527 人

【評価結果】（業務実績の評価 P4）

中期目標・中期計画を上回る成果をあげたと認められる。

市の政策への提言、生涯学習講座の充実などを進め、平成22年度に新聞社の「大学の地域貢献度ランキング」で全国2位にランクされたことは、それらの積極的な取組が広く社会に認められたものとして、高く評価したい。

【特筆すべき取組】

- ・平成21年4月に地域貢献センターを設置し、都市政策部門、生涯学習部門の2分野を設け、組織的かつ積極的な地域貢献活動を進めた
- ・エクステンション講座や市民医療講座等、生涯学習講座の延べ受講者数が平成17年度の11,149人から平成22年度の16,527人へと大幅に増加した 計2項目

【取組を強化すべき事項】

- ・教育研究や医療をはじめとする法人の全活動に共通した目標として、全教職員が一丸となってさらにその推進に取り組むこと 計1項目

ウ 国際化に関する目標

【法人からの報告内容（抜粋）】（実績報告書 P7）

- ・平成 21 年度に国際化の方向性を示す「国際化に関するミッション・ステートメント」を策定し、将来のビジョンの明確化を図った。
- ・平成 21 年度にアカデミック・コンソーシアム（市大を中心に設立した、主にアジア地域の都市にある大学及び世界銀行等の国際機関との連携団体）を立ち上げ、アジアを中心とした海外の都市と大学の交流を拡充するなど、国際的な活動のインフラ整備を行った。

（主な指標の状況）

留学生数：H17 146 人 → H22 152 人

プログラムなどによる海外派遣者数：H17 29 人 → H22 231 人

協定締結校数：H17 6 校 → H22 12 校

【評価結果】（業務実績の評価 P5）

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

法人全体の国際化戦略であるミッション・ステートメントを策定し、国際化のビジョンと戦略課題の明確化、具体化に着手し始めていることは評価できる。

【特筆すべき取組】

- ・平成 21 年度に「ミッション・ステートメント」を策定し、国際化のビジョンと戦略課題を明示するとともに、アカデミック・コンソーシアムを立ち上げるなど、その具体化に着手した
など 計 2 項目

【取組を強化すべき事項】

- ・ミッション・ステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっていることから、今後その絞込みや推進方法等についてさらに工夫すること
- ・学位の質の確保に留意しつつ、留学生・海外派遣学生の計画的増加に向けての環境整備をさらに積極的に推進すること
など 計 3 項目

エ 附属病院に関する目標

【法人からの報告内容（抜粋）】（実績報告書 P7～11）

- ・高度先進的医療を提供する大学病院としての使命を果たすため、高額な医薬品や診療材料の使用が増えており、計画通りの医薬材料費比率の縮減とはならなかったが、後発医薬品の積極的な採用、適切な発注管理などにより、医薬材料費抑制を積極的に進め、医療安全やサービスの質を保ちつつ、計画をやや上回る運営交付金の縮減を達成した。
- ・ワンストップサービスを行うための総合相談窓口を設置し、患者の満足度向上を図るとともに、紹介率・逆紹介率の向上による地域医療機関との連携や役割分担の明確化を推し進めることができた。

（主な指標の状況）

医薬材料費比率(H22)	： 附属 34.2%(目標 32%以下)	センター33.5%(目標 28%以下)
人件費比率(H22)	： 附属 50.7%(目標 56%以下)	センター47.0%(目標 55%以下)
紹介率(H22)	： 附属 75.1%(目標 60%以上)	センター91.0%(目標 64%以上)
逆紹介率(H22)	： 附属 41.6%(目標 40%以上)	センター54.5%(目標 40%以上)

【評価結果】（業務実績の評価 P6）

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

医業収入の大幅な増収による健全な病院経営の確立に努めたほか、医療サービスの向上に向けた取組、地域医療機関との連携の強化など、大学附属病院として期待される役割を着実に果たしていることは評価したい。

【特筆すべき取組】

- ・患者数の増加、医療単価の向上に努め、計画に対して大幅な増収を図った。また、人件費比率は中期計画に定めた目標を達成した
 - ・ワンストップサービスのための総合相談窓口の設置、診療・会計待ち時間の短縮を進めるなど、患者満足度の向上に努めた
 - ・地域医療機関との連携の強化や役割分担の明確化を進め、紹介率、逆紹介率とも中期計画を上回る成果をあげた
- など 計 8 項目

【取組を強化すべき事項】

- ・医療の質の維持に配慮しつつ、後発医薬品の利用促進、一部医薬品の共同購入、価格交渉の強化などの取組を推進し、医薬材料費比率の目標達成を図ること

など 計 2 項目

オ 法人の経営に関する目標

【法人からの報告内容（抜粋）】（実績報告書 P12～14）

- ・附属 2 病院の経営の効率化や大学の学費改定、外部研究費等の拡充のほか、財務状況の把握・分析とともに、計画的な予算執行による節減に努め、計画どおり運営交付金を縮減した。
- ・学位授与に伴う謝礼金授受、奨学寄附金の会計上の不適切な執行、センター病院医師による麻薬の不正使用や医学部教授の学生への暴力事件等、大学への信頼を失墜させるような不祥事があった。大学としてこのような不祥事が複数発生したことを猛省し、大学経営の健全化と市民の信頼回復に向け、理事長・学長をトップとした経営管理体制の再構築が第 2 期の課題である。

（主な指標の状況）

運営交付金交付実績：H17：142 億円 → H22：112.7 億円

人件費比率(大学部門 H22 実績)：52.6%(目標 50%以下)

固有職員割合：H17：3.9%（事務系 2.5%） → H23：56.7%(事務系 89.7%)

【評価結果】（業務実績の評価 P7）

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

月次決算など財務分析の精緻化による経営管理の強化、外部資金獲得額の増加による財務基盤の強化、任期制・年俸制・教員評価制度といった新たな人事制度の構築と実践に努めるなど、改善が進んだ取組も見られ、評価できる。

一方で、第 1 期最終年度まで続発した一連の不祥事等は、社会からの信用を大きく損ねるばかりでなく、中期目標・中期計画達成の前提である、理事長・学長等の適切なガバナンスの構築や全教職員のコンプライアンス意識の徹底、学内におけるコミュニケーションの円滑化が十分進んでいない結果と考えられる。第 2 期においては、最優先課題としてこれらへの取組を強力に推進されたい。

【特筆すべき取組】

- ・附属 2 病院の経営の効率化とともに、財務分析・予算統制など財務状況の的確な把握・分析を通じた経営管理の改善に努め、運営交付金の計画的削減や老朽化した施設設備の更新等を進めた
- ・教員評価制度、年俸制、任期制など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素・効率化と市派遣職員の段階的削減に取り組んだ

など 計 3 項目

【取組を強化すべき事項】

- ・適正なガバナンスの構築、教職員のコンプライアンス意識の徹底、また、学内におけるコミュニケーションの一層の円滑化を進め、一連の不祥事により損なった社会的信頼回復及び法人運営への不安感の払拭にさらに強力に取り組むこと
- ・教職員の人事管理に関する諸制度の整備に向けてさらに積極的に取り組むこと

など 計3項目

カ 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標及び その他業務運営に関する重要目標

【法人からの報告内容（抜粋）】（実績報告書 P14～15）

- ・中期計画・年度計画の自己点検・評価を行うことを目的に設置した大学評価本部のもと、進捗状況調査の実施や実績報告書の作成を行った。また、学校教育法で7年に1度の受審が義務付けられている大学機関別認証評価を平成21年度に受審し、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。

【評価結果】（業務実績の評価 P8）

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

【特筆すべき取組】

- ・中期計画の達成に向け、毎年度計画に則り自己点検・評価を重ね、評価結果を大学運営、教育・研究・診療の改善、充実に反映させる体制が徐々に整い、機能しはじめている

計1項目

【取組を強化すべき事項】

- ・平成21年度に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、教職員の個人情報に関するさらなる意識向上を図ることはもとより、勤務環境の改善等を含め、法人としての総合的な個人情報の適正管理の徹底を図ること

など 計2項目

キ 予算、収支計画及び資金計画等

【評価結果】（業務実績の評価 P9）

受託研究収入等の外部資金や医業収入等を計画以上に増加させるとともに、一般管理費を中心に経費の節減に努めた結果、計画を上回る運営交付金の圧縮を行いつつ、目的積立金を計上したことは、予算統制など計数管理が精緻化し、経営の中に浸透してきたことが窺われ、経営上の努力が認められる。

なお、第2期において目的積立金が発生した際には、市民の税金により公的に支えられている法人であることを踏まえ、その生じた原因を詳細に分析し、教育研究、診療活動のさらなる充実・発展といった公立大学法人経営の理念に基づく有効な活用方法を検討すべきである。

2 参考:評価委員会について（業務実績の評価 目次下段）

(1) 設置の目的

法人の業務の実績に関する評価等を行うため、平成16年12月に評価委員会を設置

(2) 設置根拠

地方独立行政法人法第11条

第11条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

(3) 委員構成

	氏名	役職等
委員長	川村 恒明	公益財団法人神奈川芸術文化財団 顧問
委員	蟻川 芳子	日本女子大学 学長
	岸 勲	日本公認会計士協会神奈川県会 相談役
	桐野 高明	独立行政法人国立国際医療研究センター 理事長
	山上 晃	横浜商工会議所 顧問

(4) 開催状況

- ア 第36回評価委員会（平成23年4月28日開催）
- イ 第37回評価委員会（平成23年6月28日開催）
- ウ 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター視察（平成23年7月4日開催）
- エ 第38回評価委員会（平成23年7月4日開催）
- オ 第39回評価委員会（平成23年8月5日開催）
- カ 第40回評価委員会（平成23年8月22日開催）
- キ 第41回評価委員会（平成23年10月24日開催）

公立大学法人横浜市立大学
第1期中期目標期間における業務の実績報告書

公立大学法人横浜市立大学

目次

①第1期中期目標6年間における実績総括	1
②項目別自己評定結果	16
③項目別調書	17
④収支・支出実績	27

①第1期中期目標6年間における実績総括

第1期中期目標に掲げられた基本的な目標のもと、横浜市立大学は公立大学法人として再スタートを図り、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、第1期中期目標の達成に向け、中期計画に取り組んだ。

特に第1期中期目標期間においては、国際総合科学部の設置や共通教養教育の充実等、法人化と同時に改革がなされた新しい教育体制とその体制を支える組織の枠組みを整え、大学が発展していく上で礎となる取組を推進した。

また、経営面においては、大学の運営財源として設立団体である横浜市から交付される運営交付金が6年間で約20%の縮減計画のもと、自己収入の拡充や計画的予算執行による節減等、経営の改善による効率化を目指して様々な取組を行った結果、計画どおりの縮減を達成した。

なお、計画の達成に向けて取組を進める中、少子高齢化に伴う18歳人口の減少や経済不況、社会ニーズの変化や大震災等、大学を取り巻く環境の変化があった。本学としてこのような変化にも対応していくべく、本学の求められている役割や将来の発展を考慮し、中期目標の趣旨は遵守しつつ、学内において議論しながら方向性の修正を図り、柔軟に対応した結果、当初の予定を変更した計画もあった。これに対しては、必要に応じて中期計画を変更するなどして対応した。

本実績報告書において、第1期中期目標期間の実績を総括し、平成20年度に法人評価委員会によって実施された平成17年度～19年度の「第1期中期目標期間の中間評価」、平成20年度、21年度実績の評価結果及び平成22年度実績の自己評価をもとに、第1期中期目標に対する自己評価を実施した結果、全体として概ね順調に計画を達成したと考える。

なお、本自己評価によって明確となった課題については、すでに開始している第2期中期計画とも連動させ、引き続き解決に向けて取り組んでいく。

第3 大学の運営に関する目標

1 教育の成果に関する目標

幅広い知識と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させた「実践的な教養教育」の実現を目指し、従来の一つの専門に限った知識の修得を目的とする縦割り教育から脱却した、領域横断的な教育運営体制の構築に向け、本学の4学部を、理学・商学・国際文化学の3学部を統合した国際総合科学部と医学部の2学部に変更した。

国際総合科学部では、設置した7コースそれぞれの教育目標を達成するための履修モデルの作成や、学生へのアンケートの実施等を通じて継続的に見直し・改善を進めた。その結果、社会情勢の変化に合わせ、コースの見直しを行い、第2期中期計画内において実施することとなった。

医学部においては、法人化と同時に看護短期大学部を統合し、新たに4年制の看護学科を設置した。また、医師・看護師不足が叫ばれる中、平成20年度以降、将来の医療を支える人材育成への更なる貢献を目指し、医学科では計20人（平成21年度からは30人）、看護学科では10人の入学定員増を実施した。医学科においては、教育の質の維持に向け、必要なスタッフの増員等も実施した。

プライマリーケア（初期的な総合診療）から先端的な医療に対応しうる質の高い教育の実現にむけ、クリニカルクラークシップ（診療参加型実習）やPBL（問題基盤型学習）に積極的に取り組むとともに、医学研究科と連携し、医師・医学研究者として必要なものの見方や考え方のできるリサーチマインド養成プログラム等を導入した。

これら教育の成果として、医師・看護師等の国家試験においては、毎年度高合格率を維持し、優秀な医療人を育成している。

一方、看護学科生の附属2病院定着率は、平成21年度に29%まで落ち込むなど、定着増に向けて改善策の打ち出しが必要となった。学生への意見聴取や修学資金制度の創設等を進めた結果、平成22年度には44%まで回復しており、第2期中期計画においても引き続き看護学科生の2病院への定着率改善に取り組んでいく。

【国家試験合格率 医師：(6年間平均) 96.0% 看護師：(3年間平均*) 100% 保健師：(3年間平均*) 99%】

※看護学科は平成20年度より卒業生を輩出のため（平成19年度までは看護短期大学）

大学院教育においては、国際総合科学部への再編に合わせ、経済系、理系等の4研究科を1研究科に統合し、異なる専門分野を融合的に教育研究する可能性を広げたが、学部で学んだことを活かしつつ、より新領域的な専門性をもった実践教育を行うため、平成21年度よりさらに都市社会文化研究科（都市系）、生命ナノシステム科学研究科（理系）、国際マネジメント研究科（経営系）の3研究科へ再編を行った。

医学研究科では、社会のニーズに対応する形でがんや薬学分野を入れた専攻の再編や、高い専門性が必要な看護レベルに対応した看護学専攻を設置した。

2 教育内容等に関する目標

横浜市立大学の基本的な目標や使命に基づいたアドミッションポリシー（入学者受入方針）のほか、カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）、ディプロマポリシー（人材育成目標・学位授与方針）を各学部・研究科ごとに作成し、Web サイトへの掲載や、入試募集要項等へも掲載して市大の教育の方向性を社会に明確に伝えた。

入学試験においては、体制強化のため、アドミッションズセンターを法人化と同時に設置し、入試結果の分析に基づいた改善を積極的に進めるとともに、AO入試^{*1}の導入等、多様な入学者選抜方法の拡充に努めた。

国際総合科学部と医学部の学生全てが1年次で学ぶ「共通教養」においては、それぞれが進む専門課程での学びの幅を広げるような教育内容の充実に取り組んだ。本学の特色の一つともいえるプラクティカルイングリッシュは、定着に多少の時間を要したが、センター化による教育内容の充実により、2年次終了までに単位を取得できる学生の割合が向上した。また、国際総合科学部では、英語による専門教養科目の拡充を行い、習得した英語の活用にも力を入れて取り組んだ。

【国際総合科学部2年次終了時PE単位取得率 H18：70.6%→H22：89.0%】

教育内容の充実に向けては、各学部・研究科に応じたファカルティディベロップメント（FD）^{*2}を実施し、教員の教育能力の向上に努めた。

大学院においても、がんプロフェッショナル養成プログラムなど、国の教育プログラムを積極的に取り入れた教育研究を進めたほか、領域横断的連携の推進として、本学の得意とする生命医科学研究分野において、医学研究科と生命ナノシステム研究科の一部を統合した新しい研究科の設置に向けて検討を行った。

学生の卒業時の質の保証を確保するための取組として、客観的で明確な基準に基づいた評価を行うべく、国際総合科学部ではGPA制度^{*3}の導入を進め、成績優秀者の選別等に活用した。本格的な導入については慎重に検討を重ね、成績評価について入学時に学生に周知及びコース再編に合わせたITシステムの一部改修を行うことを優先し、結果として導入は第2期に実施することとなった。

大学院においては、博士論文は国際学術雑誌の投稿を学位取得の条件とするなど、質の確保に努めた。平成19年度に医学研究科博士課程において「学位審査に関する謝礼授受」の問題が発覚した。これを受け、より公平で透明性のある学位審査が行われるよう内規の策定等、再発防止に向けた取組を行った。

第1期の特色の一つとして、平成17年の公立大学法人化の際に設置した「研究院」は、既存の研究領域の枠を越えた領域横断的な研究分野を開拓し、社会のニーズに対応した柔軟な教育・研究体制を構築するため、病院教員を除く全ての教員が所属する組織として機能させることを目的として設置した。研究面においては、「研究戦略プロジェクト」を立ち上げ、複数の分野の教員による共同研究や、横浜市内企業等との研究を行うなど、一

定の成果があったが、教育面における学部・研究科等の連携が進まなかったため、研究院のあり方について再検討を行った。検討の結果、病院教員を含むすべての教員個人が所属する組織とし、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を越えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していくことを目的とした組織へ再編することとし、名称も学術院と改めた。

※1 自己推薦による入試。学力試験だけでは評価できない、多様な個性や能力、資質、適性についてプレゼンテーション等で審査する。

※2 ファカルティディベロップメント：授業方法・内容を改善・向上させるための組織的な取組。

※3 グレード・ポイント・アベレージ：欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。

3 学生の支援に関する目標

「学生中心」という大学の基本方針に基づき、可能な限り学生の声を大学運営に反映させるよう努めながら、学習環境の充実やキャリア開発支援、経済的支援等の学生支援に力を入れて取り組んだ。

学習環境の充実として、学術情報センターによるレファレンスガイダンスの充実や開館時間の延長など、学生サービスの向上に向けた取組のほか、学生の自主的学習や親睦等に自由に活用することのできる交流スペースの拡充、IT環境の整備、老朽化した施設・アメニティの改修・整備等に取り組んだ。

キャリア支援においては、キャリア支援室を設置し、随時学生からの相談に応じることができる体制を整備するとともに、ガイダンスや就職関連のセミナーの充実、内定者、卒業生からのサポート制度やインターンシップの実施等、入学後から卒業までの期間を通じた学生のキャリア開発支援に取り組んだ。

【就職決定率：国際総合科学部 3年間平均 95.9%】*

※国際総合科学部卒業生は平成20年度より輩出

※就職決定率＝就職者数／就職希望者数

また、学生への生活面での支援として、学生の相談機能として保健管理センターを設置し、教員とセンターが連携して学生のメンタルヘルスケアに取り組んだほか、経済的困窮度の高い学生が卒業まできちんと勉学に励むことができるよう、経済的支援策として授業料の減免制度の改善や、市大への寄附金を財源とした独自の奨学金制度の設立等に取り組んだ。

4 研究に関する目標

大学として目指すべき研究の方向性を明確にし、国際的な学術研究の進展に寄与すること。また、研究成果を教育に反映するとともに、知的財産の活用等を通じて地域貢献・社会貢献を果たすことを目指した研究を推進した。

外部研究費の獲得をサポートする執行体制の整備、領域横断的研究を可能にする体制や地域貢献を推進する組織整備等、効率的・効果的な研究活動の基盤づくりに重点を置いた取組に努めた。その上で、地域の拠点となるような、あるいは国家的なプロジェクトへ参画することとなる国等の大型研究費の獲得、学外の教育研究機関、企業等と連携した共同研究・受託研究の実施について積極的に取り組んだ。その結果、平成 21 年度の実績では外部研究費の獲得総額が 30 億円超となるなど、研究の活性化とともに、外部資金の増加へも貢献した。

上記による成果の一つである科学技術振興調整費は、平成 20 年度に採択を受け、平成 22 年度の再審査で継続課題に決定し、全体の実施期間 10 年間で獲得総額約 50 億円が見込まれる。本事業には協働機関として複数の企業の参画をいただいております、これによる産学連携の一層の充実を図り、翻訳後修飾プロテオミクス医療の拠点形成*を推進する。

また、運営交付金を財源とした研究戦略プロジェクト(戦略的研究費)は、平成 22 年度より、効率的・効果的に外部資金を獲得するのに必要な研究を行うことを目指し、学長のリーダーシップのもとに取組テーマを決定していく「学長裁量事業費(戦略的研究推進費)」へと事業スキームを見直した。

【研究費獲得実績：(H17) 849 件・約 18 億円 → (H22) 1,241 件・約 27 億円】

研究の成果は、記者発表や市大の Web サイト上に「研究者データベース」を整備して随時公開したほか、産業界への技術移転や生涯学習講座、シンポジウムなどの開催を通じて、地域社会への還元を図った。

横浜市の政策と連動した取組としては、平成 18 年 12 月策定の横浜市中期計画においても医療研究推進に寄与することが謳われていた、先端医科学研究センターを、平成 18 年度に設置し、医系・理系が連携して、将来の創薬や高度かつ先進的な医療につながる研究を進めた。平成 24 年度には産学連携スペースを備えた、当センターの新研究棟の建設を予定している。

また、同じく横浜市中期計画で謳われていた粒子線がん治療施設については、重粒子線がん治療施設が神奈川県の県立がんセンターに整備される予定であることを受け、神奈川県・横浜市と協議の結果、人材面で県に協力していくこととなった。

研究倫理への取組として、各キャンパスの研究倫理規定の見直しを行った。研究活動の充実が進むのと並行して、各キャンパス・病院に「検収センター」を設置してチェック体制を強化し、説明会等による啓発活動を進めてきた。しかし、平成 20 年度には奨学寄附金に関する不適切な会計処理の問題が発覚したため、これを受け、「研究費不正防止計画」を策定して再発防止に努めている。第 2 期中期計画期間においても引き続き研究費の管理を徹底していく。

※高度なプロテオミクス解析技術を基盤とし、翻訳後修飾の制御に異常をきたして疾患原因となっている蛋白質の検出・同定、その機能や構造の解析を行い、診断薬や治

療薬、新たな治療方法を開発できる研究拠点

第4 地域貢献に関する目標

平成17年度の法人化を契機に「地域貢献」を大学の理念の一つに掲げ、本学の多くの教員・研究者が個人レベルで地域に足を運び、実践的な教育・研究活動を通じながら、地域や地域団体等の方々と共に多様化・複雑化する様々な地域課題に向き合ってきた。

しかしながら、これらの活動は、大学全体としての組織的な取組を行ってきたとは必ずしも言えない状況であったことから、地域との連携を組織的に取り組み、なおかつ、積極的に地域貢献活動を推進するため、平成21年4月に「地域貢献センター」を設置した。

地域貢献センターでは、都市政策部門と生涯学習部門の二つの部門を設け、都市政策部門では、戦略研究プロジェクトによる地域課題解決への取組、包括的基本協定を締結した地元企業や研究機関との共同研究等を通じ、研究成果や知的財産の産業界への還元を進めてきました。また、学生による横浜市中期4か年計画に対する政策提言や横浜市の都心臨海部・インナーハーバー整備構想に参画し、市長に提言書を提出するなど、多くの政策提言を実施するとともに、横浜市の審議会等に本学教員が有識者として参画するなど、横浜市のシンクタンク機能として取り組んだ。

生涯学習部門では、エクステンション講座や市民医療講座等、市民に向けた生涯学習機会の提供、高校への出前授業や横浜サイエンスフロンティア高校開校に向けたカリキュラムの共同開発といった高大連携などの取組を実施した。

以上のように、様々な取組を実施し、横浜市民に支えられた大学として、積極的な地域貢献活動を推進してきた。

また、本学の地域貢献の取組については、日本経済新聞社の「大学の地域貢献度ランキング」で全国2位を獲得するなど、高い評価を受けている。

医療分野では、地域医療の向上に向けた貢献として、地域医療貢献推進委員会を設置し、医局運営の透明性を担保しつつ医師派遣を実施した。入局者数は毎年200名前後と全国有数の規模を誇り、各教室で専門性の高い良質な医療人となるべく研鑽・育成がなされ、地域の医療機関への派遣を積極的に行うことを通じて地域医療の向上に貢献した。

【生涯学習講座開催実績】

	H1	H22
講座数	66	162
講座開催延べ回数(回)	208	562
参加者延べ人数(人)	11,149	16,527

第5 国際化に関する目標

発展する国際都市・横浜にある大学として、国際的な貢献を目指す中、法人化と同時に国際交流の総合調整を行う国際推進センターを設置し、国際化に取り組んだ。平成21年度には本学の国際化の方向性を示す「国際化に関するミッション・ステートメント」を策定し、将来のビジョンの明確化を図った。

留学生の受入れや学生の海外派遣の拡充に向け、留学生への住居確保の支援、交換留学等を行う協定校の開拓や学生への啓発活動、留学先で取得した単位の認定、海外留学生との交流型プログラムの展開等、多様な制度・プログラムを導入・推進した。

留学生数については、大きな増加には至らなかったものの、より優秀な学生を受け入れることを前提とし、出願要件を引き上げ、留学プログラムの改善及び住居の確保（金沢ハウス活用）等、環境整備に重点的に取り組んだ。第2期中期計画においては留学生の着実な増加に向けた取組を行っていく。

また、海外の大学とのネットワークとして、平成21年度に、横浜市が会長都市を務める国際機関「CITYNET」横浜大会への参画を契機に、アカデミックコンソーシアムを立ち上げ、アジアを中心とした海外の都市と大学との交流を拡充するなど、国際的な活動のインフラ整備を行った。

【留学生数：(H17) 146人 → (H22) 152人】

【プログラムなどによる海外派遣者数：(H17) 29人 → (H22) 231人】

【協定締結校数：(H17) 6校 → (H22) 12校】

第6 附属病院に関する目標

1 安全な医療の提供に関する目標

医療安全研修会の開催や、インシデント（医療事故には至らないヒヤリハット事案）報告システムの導入、e-learningによる効率的な研修等を通じて医療安全文化の醸成、安全管理環境の充実を図るとともに、安全管理に関する各種情報を2病院間で共有することで連携が強化された。その結果、医療事故の公表件数は、法人化以前の6年間で即時公表案件7件であったのに対し、計画期間中は1件（平成20年度）のみとなった。

インフォームドコンセントの充実のため、医療従事者に対する研修などを継続的に実施した。また、附属病院では、電子カルテ導入に伴う、説明資料や同意書の見直しを行ったほか、2病院ではカルテ監査や診療録の記載にかかる委員会などを通じ、カルテの記載内容の適正化を図った。

AEDの設置や防犯カメラの設置など、医療安全面に配慮した療養環境やセキュリティの充実を図った。

2病院とも、病院機能評価を継続的に更新することで機能充実を図り、安全で質の高い医療を提供している。特に、附属病院では平成21年度に臨床検査部、輸血・細胞治療部がISO15189を取得するとともに、平成22年度からは大学全体でISO14001に準拠した環境管理計画の実施に取り組んだ。

災害時医療への対応として災害対策マニュアルの整備や、防災訓練を2病院で継続的に実施したほか、センター病院では災害派遣医療チーム(DMAT)への参加や除染訓練の実施、横浜市独自の災害時救急医療チームYMATへの参画など災害拠点病院としての取組を行った。さらに、東日本大地震への対応として2病院合同による医療救護班やDMATを被災地へ派遣するなど、地域貢献・社会貢献も積極的に行った。

また、平成21年度には新型インフルエンザに対応して発熱外来を設置し、対応したほか、マニュアルの作成や対策備品の整備など、横浜市の政策的医療にも貢献した。

院内感染対策においては、2病院とも継続的な取り組みにより、計画期間を通じて感染症のアウトブレイクを発生させることなく、安全な医療提供を行った。

2 健全な病院経営の確立に関する目標

法人化に際し、センター病院では病院長による全職員説明会を実施し、附属病院では全体報告会、経営改善に関する取り組みの振り返りを実施するなど、職員の意識改革や経営基盤の確立を目指した取り組みを継続して実施した。

病院長の権限強化として、附属病院では副病院長を2名から3名体制にしたほか、トップマネジメント会議による病院長補佐機能の強化に取り組んだ。また、センター病院では、院内広報誌の発行等により、病院長が自ら語りかけを行う組織風土改革に取り組んだ。今後は、病院の喫緊の課題に早急に対応できる意思決定プロセスを充実させるため、理事長をトップとする病院経営推進本部会議を活用していくこととした。

附属病院が平成18年度に2次救急輪番病院^{※1}として参画したほか、センター病院が平成19年度に総合周産期母子医療センターとして指定を受けるなど、市域・県域における役割を果たしつつ、附属病院では臓器別診療科へ、センター病院では疾患別・系統別の診療部門のセンター化による診療科再編や医局のオープンフロア化を実施するとともに、各科保有の病床数の見直しや病床管理機能の強化を行った。

診療に関わる料金設定については、平成20年度の産科医療補償制度への加入による分べん料など、地域中核病院や市立病院とのバランスを考慮しつつ見直しを行った。また、テナント料収入についても見直しを検討した。

人件費比率の適正化については、業務の委託化やアウトソーシングなどを推進すると同時に、超過勤務の圧縮にも継続的に取り組んだ。

看護師確保については、2病院と医学部看護学科が連携しながら、インターネットによる広報や病院見学会の実施、離職防止に向けた取組などを行ったが、附属病院では平成22年度において、手術室の効率的な運用に向けて更に看護師が必要になったため、引き続き精力的に看護師確保に取り組んでいく。

高度先進的医療を提供する大学病院としての使命を果たすため、高額な医薬品や診療材料の使用が増えており、計画通りの医薬材料費比率の縮減とはならなかったが、後発医薬品の積極的な採用、医薬品出入庫管理システム導入による適切な発注管理及び手術室の在庫数量の見直しなど、医薬材料費抑制を積極的に進め、医療安全やサービスの質を保ちつつ、計画をやや上回る運営交付金の縮減を達成した。

また、附属病院では平成20年度に電子カルテを導入し、ペーパーレス化を推進した。

施設や医療機器の更新計画については、2病院での共同購入を行うなど経費削減にも取り組みつつ、第2期中期計画に向けて、2病院を含めた大学全体の医療機器・施設整備にかかる更新計画策定と、「理事長・事務局長審査」による購入優先順位の策定を行った。

DPC^{※2}分析やクリニカルパスの作成・活用の拡大のため、附属病院では診療情報管理士を配置し、診療収益の改善を図ったほか、センター病院では平成19年度に地域医療支援病院の指定を受けるなど、紹介率や逆紹介率の向上にも取り組んだ。

センター病院では開院時に導入したコージェネレーションシステム^{※3}を活用し、また、附属病院では22年度からESCO事業^{※1}を開始するなど、省エネルギーにも取り組んだ。

【医薬材料費比率の適正化】(単位:%)

	達成目標	H22実績
附属病院	32.0	34.2
センター病院	28.0	33.5

【人件費比率の適正化】(単位:%)

	達成目標	H22実績
附属病院	56.0	50.7
センター病院	55.0	47.0

【運営交付金】(単位:億円)

	達成目標	H22実績
附属病院	33.0	31.6
センター病院	11.0	8.1

※1 初期(1次)救急、救命(3次)救急にあたらぬ、入院を要する中等症の患者を対象とした救急医療。横浜市では、常時受入を行う「2次救急拠点病院」と、輪番制で受入を行う「2次救急輪番病院」を組み合わせた受入態勢を整えている。

※2 Diagnosis Procedure Combination: 従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい定額払いの会計方式。

※3 排熱を利用して動力・温熱・冷熱を取り出し、エネルギー効率を高めるエネルギー供給システム

※4 Energy Service Company: 省エネルギー化と維持管理費の低減を図るため、民間事業者が計画・工事・管理・資金調達等包括的なサービスを提供し、従前の環

境を低下させることなく、省エネルギー化を行い、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業。

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標

ワンストップサービスを行うための総合相談窓口を設置し、「かかりつけ医案内コーナー」などその機能を充実させることで、患者の満足度向上を図るとともに、紹介率・逆紹介率の向上による地域医療機関との連携や役割分担の明確化を推し進めることができた。

また、平成 17 年度には多様な患者要望にこたえるため、2 病院においてセカンドオピニオン外来を設置した。

診療・会計待ち時間の短縮については、デビットカードやクレジットカード支払い機の導入、コンビニ決済への対応、診療ブースや会計窓口のレイアウト等の変更により、診療待ち時間は 30 分以内、会計待ち時間は 10 分以内での対応が可能となっている。

地域医療の貢献としては、平成 19 年度にセンター病院が大学病院として初の地域医療支援病院の承認を受けたほか、「病病・病診連携」の一環として地域医療機関 16 箇所（附属病院：11 箇所 センター病院：5 箇所）と連携協定を結んだ。

さらに地域医療への貢献として、附属病院では医療手技の訓練施設であるシミュレーションセンターを活用した「キッズ外科手術体験セミナー」などの新たな取り組みも進めた。

また、院外の患者向け広報誌の発行や、提携診療所等への配布、ホームページの充実だけでなく、公開講座やオープンカンファランス等を通じて、積極的に市民や地域医療従事者への情報や研修機会の提供を行った。

【紹介率・逆紹介率】(単位:%)

	紹介率		逆紹介率	
	達成目標	H22 実績	達成目標	H22 実績
附属病院	60.0	75.1	40.0	41.6
センター病院	64.0	91.0	40.0	54.5

4 高度・先進医療の推進に関する目標

大学附属病院としての特性を発揮し、医学部や医学研究科、先端医科学研究センターと連携してトランスレーショナル・リサーチ^{*5}を推進してきた。附属病院においては、平成 22 年 4 月に再生細胞治療室（セルプロセッシングセンター）を開設し、医学部と共に再生医療分野への取り組みを強化した。また、治験専用施設を整備し、第 I 相治験の受託体制の整備等に取り組んできた。

また、先進医療^{*6}の申請を継続的に行い、計画期間中に 26 件（附属病院：21 件、センター病院：5 件）申請、そのうち 17 件（附属病院：12 件、

センター病院：5件）が承認されている。

附属病院は平成 19 年度にがん診療連携拠点病院としての指定を受け、肺がん・膵がんを対象とした遺伝子検査専門外来であるオーダーメイド医療推進外来や緩和ケア外来などの、センター病院は肝疾患医療センターなどの、難病治療に対する高度医療の専門外来を設置した。

また、2 病院においては外来化学療法室を整備することによりがん治療にかかる医療機能の強化や女性専門外来の充実、附属病院では平成 20 年度にユニセフの「赤ちゃんにやさしい病院」の認定施設となる（センター病院は平成 15 年度に認定）などの地域医療における質の向上も図った。

※5 基礎研究と臨床の橋渡しをする研究のことで、新しい医療の開発・実用化に必要とされている。

※6 厚生労働大臣により定められた高度な医療技術を必要とする療養。先進医療にかかる技術料以外の診察・検査・投薬・入院料などは健康保険の給付対象となるが、先進医療の技術料は対象外であるため全額自己負担となる。

5 良質な医療人の育成に関する目標

卒後 3 年目以降のシニアレジデント（後期研修医）の専門研修の場として平成 18 年度に導入した後期研修制度は、平成 20 年度から「専門医養成プログラム」へと名称を変更し、2 病院と協力病院で研修を行うことで幅広い経験を積むことが可能になった。さらに平成 22 年度には、それまで病院単位で作成していたプログラム冊子を 2 病院で一本化しつつ、分かりやすい内容となるよう努めた。

医師が不足している小児科・産婦人科については、子育て支援と専門の診療能力維持・向上のための指導體制を兼ね備えた「長期専門医研修プログラム」を設置し、文部科学省の医療人 GP に採択されるなど、専門性の高い医師の育成に取り組むとともに、シニアレジデントの雇用拡大も行った。

研修医の育成においては、附属病院とセンター病院における「たすきがけ研修」など、特色のあるプログラムを策定するなど、研修医マッチング率については高い数値を維持した。

また、センター病院における救命救急重点プログラムや総合診療科重点プログラムなど、魅力ある研修プログラムの策定に加え、2 病院とも病

院長ランチョンミーティングによる研修医のニーズ把握なども行った。

出産・育児等による休業中の女性医師の職場復帰支援として、育児短時間勤務制度及び非常勤医師枠による勤務制度を実施、院内保育を充実するなど、職場環境の改善にも取り組んだ。

病院実習生の受け入れ体制の強化については、ホームページに受け入れ実績を掲載するなどの情報公開を進めた。また、実習生の受入数も年々増やしており、医療人の育成に貢献をした。

第7 法人の経営に関する目標

1 経営内容の改善に関する目標

附属2病院の経営の効率化や大学の学費改定、外部研究費等の拡充のほか、財務状況の把握・分析とともに、計画的な予算執行による節減に努め、他大学等と比較をしても大幅な運営交付金の縮減に対し、計画どおり達成した。

【運営交付金交付金総額実績】（単位：億円）

		H17	H22	H22-17
大学	目標	78.2	71.0	▲ 7.2
	実績	78.1	72.9	▲ 5.2
病院	目標	63.9	44	▲ 19.9
	実績	63.9	39.7	▲ 24.2
実績合計		142.0	112.7	▲ 29.3

※実績は千万単位以下四捨五入

比率管理をしている人件費は、病院分については達成したものの、大学分については、大学として必要不可欠な教育研究の質の維持を考慮しながらも削減に努めたが、当初予定していた削減率には至らなかったため、第1期中期計画期間の実績を分析し、第2期に向けて数値の見直しを行った。

【人件費比率実績】（単位：％）

	達成目標	H22 実績
大学	50.0	52.6
附属病院	56.0	50.7
センター病院	55.0	47.0

また、施設設備の整備や環境保全への取り組みとして、校舎の老朽化が進む八景キャンパスについて横浜市と協議のもとに再整備計画を策定し、整備を開始した。

省エネルギー等の環境保全については、当初ISO14001の取得により実施することを予定していたが、検討の結果、より本学に沿った方法で効果的に実施するため、本学独自の「環境管理システム」を策定し、平成21年度より導入した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

法人化によって、より柔軟なマネジメントが可能となり、大学を運営していく礎となるような取組に着手することができた。

運営体制については、学外理事を含む審議会のもと、迅速な経営判断を目指した理事・幹部職員等で構成される経営方針会議等を設置したほか、現場の状況を把握しながら意見交換することで課題の発見、解決につなげるミーティングの開催等を通じて大学運営機能の強化を図った。

また、本学の財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、毎年度会計監査のほかに、テーマを決めて監事による業務監査を実施し、その結果を学内の会議等で共有するといった体制を構築した。さらに、これらとは別に内部監査も実施し、適正な業務運営が実施されるような体制を構築した。

なお、財務内容等の経営状況については、市民にもわかりやすいことを念頭に、レポートを作成してWebサイトで公開するなど、積極的な情報公開を行った。

一方で、医学研究科の学位授与に伴う謝礼金授受の問題、奨学寄附金の会計上の不適切な執行、センター病院の医師による麻薬の不正使用や医学部における教授の学生への暴力事件等、大学への信頼を失墜させるような不祥事があった。

これらについてはその都度調査委員会を設置して原因の徹底究明と再発防止策の打ち出しを行い、全学的に取り組んでいる。大学としてこのような不祥事が複数発生したことを猛省し、大学経営の健全化と市民の信頼回復に向け、理事長・学長をトップとした経営管理体制の再構築が第2期の課題である。

教員人事制度については、評価制・任期制・年俸制を導入したほか、法人化と同時に人事委員会を設置し、公正性・透明性・客観性を持った教員採用を行っている。さらに研究費を財源とした教員の採用等、多様な雇用形態による教員の確保にも努めた。

一方で、教員のテニュア制度（終身在職権）は、導入に向けた検討を行った結果、第2期中期計画で試行導入に向けた取組を進める。

職員については、法人化によって固有職員の採用を開始し、事務系職員については、約9割の固有化を実現した。看護師を始め医療系職員については、採用の困難性や固有職員の人材育成の観点から、当初計画していた完全解消ではなく、固有職員の育成度合にあわせた縮減とした。

【職員内訳】

	H17.5	→	H23.5
固有職員	75人	1,155人	1,230人
市派遣職員	1,863人	▲924人	939人
計	1,938人	231人	2,169人
固有化率	3.9%	52.8%	56.7%
(事務系職員)	(2.5%)	(87.2%)	(89.7%)

事務等の効率化に向けては、常に事務処理方法の簡素化・迅速化を意識し、改善可能なものから適宜見直しを図った。

3 広報の充実に関する目標

広報専門の担当部署を設置し、戦略的な広報活動を展開した。

基本データを含む大学総合案内誌・季刊誌の発行、Webサイトの充実等、発信する情報の特性に合わせて選択できるよう、大学からダイレクトに情報発信する広報ツールのグレードアップと内容の精査を行った。

また、記事のパブリシティ掲載を狙うため、従来の横浜市政記者クラブ以外の発信ルートを拡大し、情報の内容によって発信先を選択するなど、基本の広報体制を構築した。さらにシンボルマークを公募によって、また、大学キャラクターを学生プロジェクトによって誕生させ、グッズ販売や壁紙や待ち受け画面のダウンロードサービスなどにより、話題性のある運営で市大の知名度の向上に取り組んだ。

第8 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

全学的に中期計画・年度計画の自己点検・評価を行うことを目的に設置した大学評価本部のもと、各年度上半期終了時の進捗状況調査の実施や実績報告書の作成を行い、法人評価委員会の評価結果とともにWebサイトへ公表した。

また、7年に1度の受審が義務付けられている大学機関別認証評価を平成21年度に受審し、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。評価結果はWebサイトで公表した。

以上のような外部の評価や学内における自己評価によって課題を明確にし、次年度の計画に反映して改善に努めるとともに、長期的な課題については、第2期中期計画に反映させ、今後取り組んでいくこととした。

第9 その他業務運営に関する重要目標

1 安全管理に関する目標

防災計画の見直しや避難訓練の定期的な実施、危機管理計画の制定による全学的な防災対策のほか、災害拠点病院としての附属 2 病院における取組、横浜市や金沢区との防災協定の締結等による地域の防災対策への貢献も推進し、大きな災害にも臨機応変に対応できるような体制の確保に努めた。

その結果、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災時には、大きな混乱もなく広域避難場所として帰宅困難者の対応にあたることができた。

学生・教職員の心身ケアについては、健康診断やメンタルヘルス研修の開催、学生相談の実施等に力を入れて取り組むとともに、労働環境改善として、ハラスメント防止委員会の設置や研修の開催等、意識啓発や相談体制の強化に取り組んだ。

2 情報公開等の推進に関する目標

前述のとおり、中期計画や年度計画、財務状況等、本学の透明性を意識した情報公開のほか、本学のステークホルダーを意識した Web サイトや広報誌の充実により、教育内容や研究成果等、大学の魅力を伝えるべく様々な情報の発信を行った。

また、個人情報の適正管理、自主点検を実施し、個人情報の保護の重要性に対する意識を高め、個人情報の適正な取り扱いを徹底している。さらに平成 21 年度に発生した情報の流出事故を教訓に、意識の醸成と管理の徹底だけでなく、学内におけるシステム環境の改善も実施した。

②項目別自己評価結果

中期目標		法人評価委員会による過年度評価				自己評価
		中間評価	20年度	21年度	22年度	
第3 大学の運営に関する目標		概ね順調	B	B	B	B
	1. 教育の成果に関する目標		B	B	B	B
	2. 教育内容等に関する目標		C	B	B	B
	3. 学生の支援に関する目標		A	A	B	A
	4. 研究に関する目標		B	B	B	B
第4 地域貢献に関する目標		やや遅れている	B	B	A	A
第5 国際化に関する目標		やや遅れている	C	B	B	B
第6 附属病院に関する目標		極めて順調	B	B	B	B
	1 安全な医療の提供に関する目標		B	B	B	B
	2 健全な病院経営の確立に関する目標		A	B	B	B
	3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標		B	B	A	B
	4 高度・先進医療の推進に関する目標		B	A	B	B
	5 良質な医療人の育成に関する目標		B	B	B	B
第7 法人の経営に関する目標		順調とは言えない	B	B	C	B
	1 経営内容の改善に関する目標		B	B	B	B
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標		C	B	C	C
	3 広報の充実に関する目標		A	B	B	B
第8 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		概ね順調	B	B	B	B
第9 その他業務運営に関する重要目標		概ね順調	B	B	B	B
	1 安全管理に関する目標		B	B	B	B
	2 情報公開等の推進に関する目標		B	C	B	B

③項目別調書

第3 大学の運営に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】

1 教育の成果に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
<p>○国際総合科学部という新しい理念に基づく学部の目標の達成に努力を重ねるとともに、全学にわたる幅広く先進的な共通教養教育の実践に努めている。特に、語学教育において英語によるコミュニケーション能力を高めるためにプラクティカル・イングリッシュの教育体制の整備充実に努めた【中間評価】</p> <p>◎大学院教育との一貫性を高めるため国際総合科学部のコースを再編し、3学系7コースを4学系12コースへ変更し、教育、研究の方向性が明らかになったことを評価し、今後学部全体の教育力の強化を期待する。【22年度評価】</p> <p>◎国際総合科学研究科が都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科に再編され、各研究科の特色を生かしたカリキュラムの充実が進められていることは評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎生命科学分野の再編が第1期期間中に実現できなかったことは遺憾である。市大全体として生命科学分野の研究を総合的に推進し世界的な競争力を高めていくための具体的方向性及び今後のスケジュールを明確にされたい。【22年度評価】</p> <p>○◎喫緊の社会的課題である医師不足対策について医学部(医学科)入学定員を20年度に20名、21年度に10名増員し、計30名増を実現した。【中間評価・21年度評価】</p> <p>◎医師国家試験の合格率が低下傾向を示している(平成20年96.9%、平成21年95.0%、平成22年92.2%)ことは残念であり、医学教育は国家試験のためだけではないものの、原因を究明するとともに、適切な対策をとることであり、次年度に期待したい。【22年度評価】</p> <p>◆看護学科卒業生の附属病院就職率が47%から29%へ大幅に低下していることは遺憾であり、その原因の解明と今後の対応への積極的取組を期待したい。【21年度評価】</p> <p>◆医学部看護学科卒業生の附属2病院への就職率が低下していることから、その原因解明と対応を図ること。また、附属病院において十分な看護師の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】</p> <p>◎医学部看護学科において、附属2病院への就職率を前年度の29%から44%に改善したことを評価する。【22年度評価】</p>	<p>全体としては概ね順調に実施したと評価する。しかしながら、生命医科学分野の再編や看護学科卒業生の附属2病院への就職率向上など、課題となった点については、第2期中期計画において達成を目指す。</p>	

2 教育内容等に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
◎研究院についてその目的や役割を見直し23年度から学術院として再スタートすることになったが、新組織が実質的に機能するためにはその理念・方向性が大学の構成員に周知徹底されることが不可欠である。特に年度計画で定めた「学部・大学院横断的な教育体制の確立、コース再編等による学部教育の改善に取り込む」という教育面でのこの組織の役割についての共通理解が徹底されるよう努められたい。【22年度評価】	概ね目標に掲げられた内容を達成したといえる。 研究院は計画で謳ったようには機能しなかったが、第2期スタートと同時に研究院の仕組みに実効性を持たせた学術院を設置するにいたった。	
◎国際総合科学部のコース再編に関連したとはいえ、これまで懸案となってきたGPA制度を第1期期間中に導入できず、平成24年度に先送りされたことは残念であり、着実な導入を期待したい。【22年度評価】	GPAについては、活用方法、対象学年、提要基準等の方針を決定した。GPA本格稼働は国際総合科学部のコースの再編に合わせ、平成23年度にITシステムの一部改修を行い、平成24年度入学生から運用する。	

3 学生の支援に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討 ※…その他(市会附帯意見等))	特筆すべき事項	委員評価欄
【20年度評価:A 21年度評価:A 22年度評価:B】	【自己評価:A】	【委員評価: 】
◎優秀な学生確保のためには、直接の入試体制はもとより教育内容の充実、魅力あるキャンパス整備、各種学生支援体制の充実、広報活動の焦点化などの大学の総力を挙げた総合的な取組が必要であり、入試全体についての戦略的推進体制を強化されたい。【21年度評価】	「学生中心」という大学の基本方針に基づき、可能な限り学生の声を大学運営に反映させるよう努めながら、学習環境の充実やキャリア開発支援、経済的支援等の学生支援に力を入れて取り組むとともに、可能な限り学生の声を大学運営に反映させるよう努めた。	
◎キャンパスアメニティ向上のため、学生アンケート等の要望を踏まえた学生交流라운ジの整備やトイレ改修、IT環境の改善を行うなど、施設整備に積極的に取り組んでいることは評価できる。【21年度評価】	学習環境の充実としては、学生サービスの向上に向けた取組のほか、学生の自主的学習や親睦等に自由に活用することのできる交流スペースの拡充やIT環境の整備、老朽化した施設・アメニティの改修・整備等に取り組んだ。	
◎横浜市が行う耐震補強を含む八景キャンパスの再整備構想の策定に積極的に取り組み、その策定を完了させ、実現に向け大きく前進したことは評価できる。【21年度評価】	キャリア支援においては、キャリア支援室を設置し、随時学生からの相談に応じることができる体制を整備するとともに、ガイダンスや就職関連のセミナーの充実、内定者、卒業生からのサポート制度やインターンシップの実施等、入学後から卒業までの期間を通じた学生のキャリア開発支援に取り組んだ。	
◆在学の全期間・全活動にわたるキャリア教育を充実し、学生の的確なキャリア形成により積極的に取り組むこと。【終了時の検討】	また、学生の相談機能として、教員とセンターが連携して学生のメンタルヘルスクエアに取り組んだほか、経済的困窮度の高い学生へ経済的支援策として授業料の減免制度の改善や、市大への寄附金を財源とした独自の奨学金制度の設立等に取り組んだ。	
◆教育内容の根幹となるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの総合的な整備・改善をさらに進めること。【終了時の検討】		
◎学生向けのポータルシステムを構築し、学生がさまざまな機能を利用しうるとともに、進路情報に留まらず入学から卒業までのキャリア支援に有効なデータの蓄積を可能とすようにしたことは学生生活支援のために極めて有益であり、高く評価する。今後、face to faceの支援も併せて強化されることを期待する。【22年度評価】		
◎学生の生活実態に即し、一般学生について一定の経済困窮度によって授業料の全額・半額免除を判定する新制度を導入したことは適切な措置であり、評価する。【22年度評価】		
◎卒業生の就職決定率が93.5%と昨今の景気状況のもとではかなり高い水準を示していることを評価する。他方、留年者の数も相当数あることから、就職を希望しつつもあえて留年したケースも想定されること、また就職先の内容が希望と合致していたかなど、内容を分析し実質的な評価を行い、今後の就職支援に活かすことを期待する。【22年度評価】		
◎大学と学生自治団体との定期的な情報交換会を開始したことは、大学構成員としての学生の位置づけを踏まえつつその意向の的確な把握を積極的に進めようとするものであり、評価するとともに、成果を期待する。【22年度評価】		

4 研究に関する目標

<p>中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)</p>	<p>特筆すべき事項</p>	<p>委員評価欄</p>
<p>【20年度評価:C 21年度評価:B 22年度評価:B】</p>	<p>【自己評価:B】</p>	<p>【委員評価: 】</p>
<p>○研究戦略プロジェクト事業を活用し、学際的研究ユニットの構築を推進するとともに、外部研究費の積極的獲得に努めた。また、各種の手法を用いて研究成果に関する積極的情報公開に努めている。21年度の外部研究費獲得総額は、初めて30億円超と過去最高を記録したことは高く評価できる。【中間評価】</p> <p>○先端医科学研究センターについて、横浜市中期計画に基づき、免疫アレルギー疾患、生活習慣病、がんなどの原因究明、最先端の治療法・創薬など臨床応用につながる開発型医療を推進することを目指して、11件の研究開発プロジェクトを推進している。先端医科学研究センターを拠点とする研究が文部科学省科学技術振興調整費の課題に採択されたことは、これまでの外部研究資金獲得の流れの中でも画期的なことであり、評価できる。【中間評価】</p> <p>◎先端医科学研究センターを中心とする科学技術振興調整費について再審査の結果平成29年度までの事業継続が決定し、補助金が増額されることになったことは高く評価する。【22年度評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。 平成20年に文部科学省科学技術振興調整費に採択された、「翻訳後修飾プロテオミクス医療研究拠点の形成」に対する再審査が3年目である平成22年度に行われ、教員・職員・協働企業が一体となって研究成果の創出や産業への還元を推進した結果、再審査を通過、平成23年度から7年間にわたり年間6.4億円の補助金を獲得することができた。</p>	

第4 地域貢献に関する目標

<p>中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)</p>	<p>特筆すべき事項</p>	<p>委員評価欄</p>
<p>【中間評価: やや遅れている 20年度評価: B 21年度評価: B 22年度評価: A】</p>	<p>【自己評価: A】</p>	<p>【委員評価: 】</p>
<p>○地域医療の充実・向上に貢献するため、地域医療連携の窓口として新たに総合相談室を開設するなど、診療を通じて市民医療の向上に積極的に貢献している。また、医療分野の市民向け講座を開設するなど診療に止まることなく精力的な取組を進めている。【中間評価】</p> <p>○研究成果や知的財産の産業界への還元を目指し、法人化前から包括的基本協定を締結している(株)IHJ、蛋白質構造解析コンソーシアムと共同研究などを進めている。また、17年度には独立行政法人理化学研究所及び国立大学法人横浜国立大学、18年度には(株)横浜銀行、19年度には独立行政法人放射線医学総合研究所及び国際イウモロコシ小麦改良センターなどと新たに包括的基本協定を締結した。【中間評価】</p> <p>◎エクステンション講座について、昨年度の指摘を踏まえ、経費の削減にも努めつつ、市大講師による講座数の大幅増などその充実にも努めている。エクステンションセンターの八景キャンパスへの移転に伴う参加者数への影響も様々な工夫により最小限にとどめ、運営の効率を一段と改善したことは評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎市民対象のエクステンション講座を始めとする市民講座で開催回数、受講人数とも飛躍的に増加したことを評価する。特に、開催地域をキャンパスにとどまらず市内公共施設の活用や市、区役所との連携により参加しやすくなったことを高く評価する。【22年度評価】</p> <p>◎地域貢献センターを中心に取組を行った結果、日経グローバルによる大学の地域貢献度ランキングが大幅に上昇したのは評価できる。引き続きこの結果を維持できるよう努力されたい。【21年度評価・22年度評価】</p> <p>◎横浜市が設立する大学にふさわしく、市の各種審議会等への参加をはじめ、地域貢献センターの都市政策部門を中心に市の政策と連携する活動が積極的に進められようとしていることを評価する。【22年度評価】</p>	<p>横浜市民に支えられた大学として、積極的な地域貢献を推進してきた。</p> <p>平成21年度には本学の地域貢献活動を支える「地域貢献センター」を設置し、都市政策への提言や、本学の教員による生涯学習講座の充実を図ったほか、産業界等との連携による大型研究費の獲得といった成果を上げている。</p> <p>医療分野での地域貢献活動としては、地域医療貢献推進委員会を設け、医局運営の透明性を担保しつつ医師派遣を実施した。入局者は毎年200名前後と全国有数の規模を誇り、各局室で専門性の高い良質な医療人となるべく研鑽・育成がなされ、地域の医療機関への派遣を積極的に行った。</p> <p>本学の地域貢献の取組については、日本経済新聞社の「大学の地域貢献度ランキング」で全国2位を獲得するなど、高い評価を受けている。</p>	

第5 国際化に関する目標

<p>中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)</p>	<p>特筆すべき事項</p>	<p>委員評価欄</p>
<p>【中間評価:やや遅れている 20年度評価:C 21年度評価:B】</p>	<p>【自己評価:B】</p>	<p>【委員評価: 】</p>
<p>◎法人全体の国際化戦略であるミッションステートメントを策定するとともに、ビジョンと4つの戦略課題が明示され、これに基づきアカデミック・コンソーシアムの立ち上げを進めるなど、明確な方向性のもとに具体化を進めていることは高く評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎国際シンポジウムや第1回総会を開催するとともに世界銀行と包括的協定を締結し、またAPEC横浜開催においても一定の役割を果たし成果を上げたことを評価する。【22年度評価】</p> <p>◆国際化に関するミッションステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっており、今後戦略課題の絞り込みや推進体制についての更なる工夫を検討すること。また、横浜市政策と連携した多文化共生の推進に努めるとともに、学位の質の向上を図りつつ、留学生・海外派遣学生数の増加に努めること。【終了時の検討】</p>	<p>発展する国際都市・横浜にある大学として、国際的な貢献を目指す中、法人化と同時に国際交流の総合調整を行う国際推進センターを設置し、国際化に取り組んだ。平成21年度には本学横浜市大の国際化の方向性を示す「国際化に関するミッション・ステートメント」を策定し、将来のビジョンの明確化を図った。</p> <p>さらに、平成21年に開催された横浜市が会長都市を務める国際機関CITYNET横浜大会への参画を契機とし、アカデミックコンソーシアム立ち上げ、アジアを中心とした都市と大学との交流を拡充するなど、国際的な活動のインフラ整備を行った。</p>	
<p>○海外の大学における学習の単位認定について、協定に基づく単位認定を促進するとともに、協定校以外の大学での学習の適切な評価等、積極的に留学しやすい制度を整備すること。【中間評価】</p> <p>○海外大学や研究機関との協定締結については、22年度までに20機関と締結するという計画を策定し、19年度までに17機関と覚書や協定を締結した。【中間評価】</p> <p>◎アメリカへの Semester 単位の留学に関しJSAFと連携協定を締結したことは、海外留学促進の有力な条件整備のひとつとして評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎留学生受入体制の整備にさまざまな取組が進められているが、受入数は前年度よりは若干改善したものの、なお低迷していると言わざるをえないことは残念であり、受入数増加に向けてさらなる努力を期待したい。【22年度評価】</p> <p>◎ミッション・ステートメントに基づき、前年以前に比べ、海外の協定締結大学等派遣学生数の増加、海外大学で受講した授業の単位認定科目数の増加、海外フィールドワーク支援プログラムの充実などの取組が進められたことは評価する。【22年度評価】</p>		
<p>○外国人教員の採用や英語による授業の導入等の取組を充実させ、学生が英語を作業言語として使いこなせる能力をさらに高められるよう努めること。また、就学環境の整備をはじめ留学生受入数の計画的増大に向けての環境整備に積極的に取り組むこと。【中間評価】</p> <p>○協定校への語学研修プログラムの増設や海外フィールドワーク支援プログラム創設等による学生の留学支援を行うとともに、サマーサイエンスプログラム開講等による留学生受入を実施した。【中間評価】</p> <p>◎正規の留学の推進、そのための経済支援の強化、海外大学等とのネットワーク構築など、第2期中期計画の中でこれらの一段の取組推進を期待したい。【22年度評価】</p>		

第6 附属病院に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価:極めて順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】

1 安全な医療の提供に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
<p>○附属2病院ともに、安心・安全な医療文化の確立に精力的に取り組みながらも、運営交付金が計画的に削減され、また診療報酬がマイナス改定されていく中で、医療収入の増加と経営の効率化を実施し、健全な経営を進めている。【中間評価】</p> <p>◎一括公表の対象となる医療事故が過去5年で最多の7件発生したことは残念であり、事例および発生に至った背景等を良く分析し、より安全、安心な医療の実現に向けて、さらなる努力を期待したい。【21年度評価】</p> <p>◎新たにインシデントに関わるRCA分析の実施(附属病院)、コンフリクトマネジメント研修(センター病院)の実施などの各種の取組が積極的に進められていることを評価する。【22年度評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。</p> <p>21年年度の一括公表の対象となる医療事故が7件と、過去5年で最多となったものの、22年度は1件に減少している。また、即時公表の対象となる医療事故については、法人化以前の6年間で7件あったのに対し、計画期間中は6年間で1件(平成20年度)のみとなった。</p>	

2 健全な病院経営の確立に関する目標

【20年度評価:A 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
<p>◆医学部看護学科卒業生の附属2病院への就職率が低下していることから、その原因解明と対応を図ること。また、附属病院において十分な看護師の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】(再掲)</p> <p>◎医学部看護学科において、附属2病院への就職率を前年度の29%から44%に改善したことを評価する。【22年度評価】(再掲)</p> <p>◎入院・外来の患者数・診療単価の増加、人件費比率の年度計画達成などにより、医療収益が計画を大幅に上回る増収となり、診療報酬の改定による外的要因の影響も少なくないが、健全な病院経営に大きく寄与したことは評価する。今後、より詳細な分析により評価し、今後の病院経営に活用することを期待する。【22年度評価】</p> <p>◎附属2病院の病床利用率及び医薬材料費比率は、一部で年度計画を達成したものの、中期計画における目標に達しなかったのは残念であり、後発医薬品の利用促進、価格交渉の強化、在庫の適正化など一段の努力を期待したい。【22年度評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。</p> <p>全国的に不足が叫ばれる看護師については、附属病院において十分な体制を維持するのに必要な看護師の確保ができない状況が一時的に発生したが、看護師確保対策専門の担当課長を配置するなどして積極的な広報活動と採用活動のほか、継続的に内定者の辞退防止と定着に取り組んだ。</p>	

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:A】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
<p>◎地域医療の連携強化・市民医療の充実が図られ、紹介率・逆紹介率が大幅に向上したことは評価できる。【20年度評価】</p> <p>◎外来患者の待ち時間短縮に向けた様々な取組を評価する。【22年度評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。</p>	

4 高度・先進医療の推進に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【20年度評価:B 21年度評価:A 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
<p>◎「先進医療」の推進のため、21年度中に新たに厚生労働省に9件の申請を行い、うち7件が承認されるなど、着実に取り組んでいることは評価できる。【21年度評価】</p> <p>○◎附属2病院のそれぞれの特性を生かし、附属病院では「アスベスト外来」「前立腺ユニット外来」「オーダーメイド医療推進外来」「禁煙外来」「新型インフルエンザ予防接種外来」「子宮頸がん予防外来」、センター病院では「セカンドオピニオン外来」「物忘れ外来」など専門外来を開設するとともに、附属病院は臨床腫瘍科の新設、センター病院は病床と診療科の再編等を実施した。【中間評価・21年度評価】</p> <p>○附属病院の「地域がん診療連携拠点病院」の指定、センター病院の「地域医療支援病院」の承認、「総合産科母子医療センター」の指定など、附属2病院における特性や位置付けが明確にされつつある。【中間評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。</p>	

5 良質な医療人の育成に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
<p>◎「市大病院学会」の活動の充実等を通じ、地域における各種医療従事者の研修、関連情報の提供、関連医療機関のネットワーク作りなど幅広い分野で地域貢献活動を展開し、地域医療の中核として存在感が高まっており、高く評価できる。地域の中核となる大学病院にふさわしい安全で質の高い医療が今後とも確実に提供されることを期待したい。【21年度評価】</p> <p>◎シニアレジデントの育成強化、研修医の研修体制の充実、病院実習の受け入れ体制の強化などの取組は評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎非常勤診療医採用枠の創設(附属病院)、夜間保育の充実(センター病院)等を通じて特に女性医師の支援の充実に努めていることを評価する。子育てを行う期間に支援があれば、生涯仕事を続けることが可能であるとの認識を持ち、女性も社会に貢献できるよう配慮することが必要であり、またこれらの取組は医師不足対策にもつながることから、引き続き充実されることを期待する。【22年度評価】</p> <p>◎センター病院で構築したe-ラーニングが厚生労働大臣賞を受賞したことは評価できる。【20年度評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。</p> <p>女性医師・看護師の職場復帰支援策としては、院内保育所の充実や、医師への育児短時間勤務制度及び非常勤医師採用枠による勤務制度の充実など、働きやすい職場環境の整備に努めた。</p>	

第7 法人の経営に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価：順調とは言えない 20年度評価：B 21年度評価：B 22年度評価：C】	【自己評価：B】	【委員評価： 】

1 経営内容の改善に関する目標

【20年度評価：B 21年度評価：B 22年度評価：B】	【自己評価：B】	【委員評価： 】
◎大口寄付の獲得を含め外部からの寄付金が前年度実績を大幅に増加したこと、また公開講座収入、預金金利の増加等に努めたことは評価する。【22年度評価】	附属2病院の経営の効率化や大学の学費改定、外部研究費等の拡充のほか、財務状況の把握・分析とともに、計画的な予算執行による節減により自主財源の確保に努め、運営交付金の縮減を計画通り達成した。	

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

【20年度評価：C 21年度評価：B 22年度評価：C】	【自己評価：C】	【委員評価： 】
<p>◎内部監査について、監事、内部監査人、会計監査人の3者で監査連絡調整会議を開催し、情報の共有等、協力体制を構築したことを評価する。このことにより実質的に内部監査が強化され、内部統制の充実に繋がることを期待する。【22年度評価】</p> <p>◎理事長を中心としたトップマネジメント、ガバナンス体制が計画期間の経過とともに徐々に機能し、様々な戦略課題に積極的に取り組む姿勢がうかがわれるが、さらなる強化に向けた取組を期待したい。またコンプライアンスの問題については、研修や意識の徹底も重要だが、これまでの不祥事の反省に立って構築した制度・体制の改善及びさらなる組織的な対応、システムの構築に取り組まれない。特に医局については、コンプライアンスなどの問題のみではなく、公立大学法人のガバナンスの問題として捉え、検討されたい。【21年度評価】</p> <p>◎今年度発生した不祥事を受けたガバナンス機能の強化・コンプライアンスの推進については、第2期中期計画において個別に項目を立てて対応することとしていることでもあり、これまで以上にその実現に向けた積極的な取組が進められることを期待したい【22年度評価(全体評価)】</p> <p>◆第1期中期目標・計画期間中に発生した不祥事の反省に立って、ガバナンスの強化、コンプライアンスの推進に向け、さらなる組織的な仕組みづくり、システム的対応を進めること。【終了時の検討】</p> <p>◎大学の人件費比率について算出方法に課題があったとはいえ、数値目標を達成できなかったことは残念である。【平成22年度評価】</p> <p>◆年度当初の明確な見通しのもとに収支計画、資金計画、人員配置計画等を立案しその確実な実施に努めるとともに、その状況の的確なフォローアップに基づく速やかな対応を進めること。【終了時の検討】</p> <p>◎月次決算の精緻化による経営の効率化を進めたことは評価する。【22年度評価】</p>	<p>運営体制について、学外理事を含む審議会のもと、迅速な経営判断を目指した理事・幹部職員等で構成される会議を設置したほか、現場の状況を把握しながら意見交換することで課題の発見、解決につながるミーティングの開催など、大学運営機能の強化を図った。一方で、医学研究科の学位授与に伴う謝礼金授受の問題、奨学寄附金の会計上の不適切な執行、センター病院の医師による麻薬の不正使用や医学部における教授の学生への暴力事件等、大学への信頼を失墜させるような不祥事があった。これらについてはその都度調査委員会を設置して原因の徹底究明と再発防止策の打ち出しを行い、全学的に取り組んでいる。大学としてこのような不祥事が複数発生したことを猛省し、大学経営の健全化と市民の信頼回復に向け、理事長・学長をトップとした経営管理体制の再構築が第2期の課題である。</p>	

<p>○教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素・効率化と市派遣職員の段階的削減に取り組んでいる。教員評価結果の処遇への活用制度を実施したことは評価できるが、これに伴う諸課題の検討やサバティカル制度のような教員のモチベーションの向上のための制度の具体化が進んでいないことは残念である。テニユア制度についても、現行の教員の任期制とマッチした制度構築が進まず、かつ、国際総合科学部における専任教員等の採用に関する基本的方針の整理が進んでいない。これらを含め総合的な教員処遇策の確立への積極的な取組を期待したい。【中間評価】</p> <p>◎安定的な大学運営に資するため、横浜市派遣職員の削減をしつつ、固有職員の採用、育成を進めていることは評価する。【22年度評価】</p> <p>■特別契約教員(平成21年度採用:教授8人、准教授1人)は専任教員より勤務日数は少ないが、非常勤講師とは異なり、専用の研究室を確保して、講義・実験等の当該大学が指定する時間外においてもオフィスアワーを設定するなど学生教育に従事している。【大学認証評価】</p> <p>◎これまで幾度か指摘した教員のテニユア制度やサバティカル制度の検討が進まず、職員についても給与制度の改正が行われないなど教職員のモチベーション向上と深く関わる事項の検討、具体化が進んでいないことは大変残念である。人事管理の基本となるこれらの制度の重要性にあらためて思いを致し、その整備にむけてさらなる積極的な取組を期待したい。【22年度評価】</p>		
--	--	--

3 広報の充実に関する目標

【20年度評価:A 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
<p>◎広報活動については実態調査分析の結果を踏まえ「PRツールの強化」に取り組んでおり、Webサイト、YCUネット、あるいは広報DVDの作成と諸施策を展開したこと、また大学広報に学生の視点を活かした取組を実施したことは評価できる。今後さらなる拡充を期待したい。【21年度評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。</p>	

第8 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
<p>◎大学機関別認証評価を受審し「評価基準を満たしている」との評価を得たことは評価できる。またその準備過程で改善を要する点やその要因分析を積極的にを行い、いくつかの重要な課題について全学的に問題意識を共有し改善に取り組んでいることを評価したい。</p> <p>しかし、学位の質の向上や大学運営に係る情報の共有化など改善すべき課題も指摘されている。この結果を真摯に受け止め早急に全学を挙げた対応を期待したい。【21年度評価】</p> <p>◎評価委員会の指摘に対し、具体的に進展していない点があるのは残念である。第1期中期計画の当初計画に対してやや進捗が遅れたもの、あるいは先送りになったものもあり、第2期中期計画の中で進捗管理をさらに徹底し、トップの強いリーダーシップの下、早期実現に努められたい。【22年度評価】</p>	順調に計画に取り組んだ。	

第9 その他業務運営に関する重要目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】

1 安全管理に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
<p>○災害拠点病院として位置付けられている附属2病院の取組など、横浜市の防災計画における防災関係機関としての機能を充実させるとともに、横浜市と「市域の防災上の諸活動に対し協力すべき事項」について協定を締結し、さらに地元金沢区とも防災協定を締結した。【中間評価】</p> <p>◎学生に対する防災メール登録の啓発を行うとともに八景キャンパス防災マニュアルを制定し、3月1日に地震を想定した実働訓練を行うなどの日常的な取組が、大震災発生後の的確な対応につながったことは評価する。【22年度評価】</p>	順調に計画に取り組んだ。	

2 情報公開の推進に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:C 22年度評価:C】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
◎USBメモリーの盗難事故が発生したことは、個人情報管理上極めて遺憾なことである。教職員の個人情報に関するさらなる意識向上はもとより、勤務環境の改善やシステム整備等を含め法人として総合的な個人情報管理体制徹底へ向けた積極的な取組を期待したい。【21年度評価】	<p>中期計画や年度計画、財務状況等、本学の透明性を意識した情報公開のほか、本学のステークホルダを意識したWebサイトや広報誌の充実により、教育内容や研究成果等、大学の魅力を伝えるべく様々な情報の発信を行った。</p> <p>また、個人情報の適正管理、自主点検を実施し、個人情報の保護の重要性に対する意識を高め、個人情報の適正な取り扱いを徹底している。さらに平成21年度に発生した情報の流出事故を教訓に、意識の醸成と管理の徹底だけでなく、学内におけるシステム環境の改善も実施した。</p>	

④予算、収支計画及び資金計画

【予算】(単位 百万円)

中期計画(A)		実績(B)		差引 (B-A)	特筆すべき項目
区	分	区	分		
収入		収入			
運営交付金	78,186	運営交付金	74,918	▲ 3,268	<ul style="list-style-type: none"> ●運営交付金： 制度変更に伴う公的年金拠出金分の減(▲3,698)、初年度臨時利益活用による減(▲899)、市施策推進(学費対象外経費等)に伴う増(+933)等 ●授業料及び入学金検定料収入： 医学部の定員増等を実施した一方、学費改定を3回予定していたが、実質2回分の改定にとどまった。 ●雑収入・受託研究収入等： 外部研究費獲得金額の大幅増による。 ●附属病院収入： 施設基準の取得、高度医療の提供等による診療単価の上昇、手術件数の増加による増。 ●長期借入金収入及び償還金： 【附】医療情報システム(電子カルテを含む)導入分の増。 ●教育研究経費、一般管理費： 「科学技術振興調整費」の獲得等、外部研究費獲得金額の大幅増に伴う研究経費の増。会計基準の変更に伴う、経費区分の変更による増減。等 ●診療経費： 受入患者の増【延べ外来患者数】 【附】17当初：414,800人→22実績：477,508人 【七】17当初：449,204人→22実績：471,574人 ●施設整備費： 月次決算の精緻化により見込んだ剰余金や目的積立金の活用により、緊急性の高い改修等を実施。
自己収入	209,745	自己収入	240,617	30,872	
授業料及び入学金検定料収入	16,270	授業料及び入学金検定料収入	16,307	37	
附属病院収入	188,339	附属病院収入	217,100	28,761	
雑収入	5,136	雑収入	7,208	2,072	
受託研究収入等	5,771	受託研究収入等	8,866	3,095	
長期貸付金収入	280	長期貸付金収入	314	34	
長期借入金収入	4,056	長期借入金収入	5,854	1,798	
計	298,038	計	330,572	32,534	
支出		支出			
業務費	283,953	業務費	301,675	17,722	
教育研究経費	16,537	教育研究経費	20,070	3,533	
診療経費	106,125	診療経費	122,901	16,776	
一般管理費	10,447	一般管理費	6,725	▲ 3,722	
人件費	150,844	人件費	151,978	1,134	
長期貸付金	274	長期貸付金	49	▲ 225	
施設整備費	8,328	施設整備費	14,512	6,184	
受託研究費等	3,324	受託研究費等	3,964	640	
長期借入金償還金	2,159	長期借入金償還金	2,534	375	
計	298,038	計	322,736	24,698	

【収支計画】(単位 百万円)

中期計画		実績		差引 (B-A)	特筆すべき項目
区 分	金額	区 分	金額		
費用の部	303,990	費用の部	322,704	18,714	
経常費用	298,858	経常費用	313,569	14,711	
業務費	277,288	業務費	293,818	16,530	
教育研究経費	16,537	教育研究経費	17,912	1,375	●人件費： 臨床研修医・特別職診療医の給与を当初「教員人件費」で計画していたが、その性質から「職員人件費」と実績では整理したことによる増減（教員▲13,472、職員+13,472）。
診療経費	106,581	診療経費	120,274	13,693	●教育研究経費、一般管理費： 「科学技術振興調整費」の獲得等、外部研究費獲得金額の大幅増に伴う研究経費の増。会計基準の変更に伴う、経費区分の変更による増減。等
受託研究費等	3,324	受託研究費等	3,496	172	
役員人件費	480	役員人件費	304	▲176	
教員人件費	61,360	教員人件費	48,548	▲12,812	
職員人件費	89,006	職員人件費	103,282	14,276	
一般管理費	10,327	一般管理費	5,862	▲4,465	●診療経費： 受入患者の増【延べ外来患者数】 【附】17当初：414,800人→22実績：477,508人 【七】17当初：449,204人→22実績：471,574人
財務費用	314	財務費用	182	▲132	●備品費（臨時損失） 横浜市からの50万円未満備品承継分 （同額を物品受増益（臨時利益）でも計上）
減価償却費	10,929	減価償却費	13,706	2,777	●その他臨時損失 退職給付引当金計上による増（+2,691）等
臨時損失	5,132	臨時損失	9,135	4,003	●運営交付金： 初年度臨時利益活用等による交付額の減、資産取得に伴う収益化額の減。
備品費	5,132	備品費	5,739	607	●附属病院収益： それぞれの病院の特性を發揮する中で、診療報酬改定に対応した施設基準の取得、高度医療の提供等による診療単価の上昇、手術件数の増加による増 【入院単価】 【附】17当初：44,025円→22実績：61,640円 【七】17当初：52,200円→22実績：67,525円
その他臨時損失		その他臨時損失	3,396	3,396	●雑益： 外部資金（補助金、奨学寄付金等）の受入増に伴う収益の増
収入の部	304,778	収入の部	329,132	24,354	
経常収益	298,409	経常収益	321,412	23,003	
運営交付金	73,915	運営交付金	66,966	▲6,949	
授業料収益	13,970	授業料収益	14,452	482	
入学金収益	1,603	入学金収益	1,659	56	
検定料収益	697	検定料収益	510	▲187	
附属病院収益	188,339	附属病院収益	216,651	28,312	
受託研究等収益	5,771	受託研究等収益	4,808	▲963	
雑益	5,136	雑益	10,312	5,176	
資産見返運営費交付金戻入	1,247	資産見返運営費交付金戻入	2,065	818	
資産見返物品受贈額戻入	7,731	資産見返物品受贈額戻入	3,986	▲3,745	
臨時利益	6,369	臨時利益	7,720	1,351	
物品受贈益	5,132	物品受贈益	5,739	607	
債権受贈益	748	債権受贈益	1,008	260	
資産見返物品受贈額戻入	489	資産見返物品受贈額戻入	688	199	
その他臨時利益		その他臨時利益	285	285	
純利益	788	純利益	6,427	5,639	

【資金計画】（単位 百万円）

中期計画		実績		差引 (B-A)	特筆すべき項目
区 分	金 額	区 分	金 額		
資金支出	298,038	資金支出	368,097	70,059	●投資活動による支出： 有形固定資産の取得に伴う支出等の他、定期預金預入等、資金運用を積極的に行ったことによる増（定期預金預入+49,300、短期国債等購入+11,486等） ●財務活動による支出： リースの積極的活用による返済額の増 ●投資活動による収入： 定期預金払戻+47,300、短期国債等償還+8,508等 ●財務活動による収入： 医療情報システム（電子カルテを含む）導入増
業務活動による支出	287,157	業務活動による支出	293,845	6,688	
投資活動による支出	8,602	投資活動による支出	68,101	59,499	
財務活動による支出	2,279	財務活動による支出	6,149	3,870	
資金収入	298,038	資金収入	377,969	79,931	
業務活動による収入	293,702	業務活動による収入	316,480	22,778	
運営交付金による収入	78,186	運営交付金による収入	74,919	▲ 3,267	
授業料及入学金検定料による収入	16,270	授業料及入学金検定料による収入	16,240	▲ 30	
附属病院収入	188,339	附属病院収入	209,553	21,214	
受託研究収入等	5,771	受託研究収入等	8,136	2,365	
その他の収入	5,136	その他の収入	7,630	2,494	
投資活動による収入	280	投資活動による収入	55,650	55,370	
財務活動による収入	4,056	財務活動による収入	5,838	1,782	

評価委員 評価欄

公立大学法人横浜市立大学の第1期中期目標期間
(平成17～22年度)の業務実績の評価

横浜市公立大学法人評価委員会

平成23年10月

目 次

1	総 論	1
2	各 論	2
	(1) 大学の運営に関する目標	2
	(2) 地域貢献に関する目標	4
	(3) 国際化に関する目標	5
	(4) 附属病院（附属病院・附属市民総合医療センター）に関する目標	6
	(5) 法人の経営に関する目標	7
	(6) 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、その他業務運営に関する重要目標	8
3	予算、収支計画及び資金計画	9
4	項目別評定結果一覧	10
5	項目別調書	11

◆横浜市公立大学法人評価委員会委員構成（委員は50音順）

委員長	川 村 恒 明	公益財団法人神奈川芸術文化財団顧問
委 員	蟻 川 芳 子	日本女子大学学長
	岸 勲	日本公認会計士協会神奈川県会相談役
	桐 野 高 明	独立行政法人国立国際医療研究センター 理事長
	山 上 晃	横浜商工会議所顧問

事務局：横浜市政策局大学調整課

<横浜市公立大学法人評価委員会開催状況>

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 第36回（平成23年4月28日開催） | 第39回（平成23年8月5日開催） |
| 第37回（平成23年6月24日開催） | 第40回（平成23年8月22日開催） |
| 第38回（平成23年7月4日開催） | 第41回（平成23年10月24日開催） |

◆評価書の構成について

- ・ 総論は、第1期中期目標期間（平成17～22年度）における法人の取組を振り返ったものであり、第2期中期目標期間（平成23～28年度）においてさらに取組を強化すべき事項を含め、総括的な評価を行った。
- ・ 各論は、中期目標の大項目ごとに、これまでに当委員会が実施した中間評価やその後の各年度の評価、終了時の検討を踏まえ、特に評価・指摘すべき取組を抽出し、その成果を検証したうえで、まず大項目についての評価を示し、特筆すべき取組と取組を強化すべき事項を挙げた。

1 総論

公立大学法人横浜市立大学(以下「法人」という)は、平成17年度から地方独立行政法人法に基づき自主的・自律的な運営を行う法人として新たにスタートした。以来今日に至るまで、市が示した中期目標における基本目標「市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。」の実現を目指し、「教育重視、学生中心、地域貢献」という基本方針のもと、自らが定めた中期計画の達成に向け、様々な取組を積極的に進めてきた。

毎年度の業務実績については、法人の自己評価結果に基づき、当委員会において専門的な視点から評価を行ってきた。今回の評価については、第1期中期目標期間が終了したことを踏まえ、法人の第2期以降における更なる発展を期待し、第1期期間全体の実績を総合的な観点から評価したものである。

第1期期間全体を通じて、公立大学法人制度が意図した法人運営における自主性、自律性を活かしつつ、教育・研究・診療はもとより、法人運営の全般にわたり、さまざまな努力が重ねられ、その成果も徐々に現れはじめつつあることは、率直に評価したい。

具体的には、国際総合科学部への3学部統合や共通教養教育の体制確立、社会情勢の変化に対応した大学院の再編といった教育・研究体制の整備に努めるとともに、附属2病院の医業収入増加による健全な病院経営の確立や、財務分析、予算統制を始めとする経営管理の改善などの成果を上げた。

また特に、地域貢献の組織的・積極的な推進により外部から高い評価を受けたこと、キャンパスのアメニティ向上や授業料減免制度の充実など学生支援の取組が進んだこと、また、附属2病院における患者待ち時間の短縮等医療サービスの向上、地域の医療機関との連携強化など、取組を積極的に進め、高い評価となった項目も多かった。

一方、期間中には法人の運営をめぐる、いくつかの不祥事や事件、あるいは組織内部における混乱などが発生した。こうしたことは、法人に対する市民の信頼を大きく損なうことはもとより、法人運営のあり方自体について、法人構成員にも不安を抱かせかねないことであり、極めて遺憾といわざるを得ない。

法人はこうした事態を真摯に受け止め、今一度法人化の基本に立ち返って、理事長、学長を始めとする経営陣の責任と権限を明確にした適正なガバナンスの構築と法人運営への確かな信頼感の醸成、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる徹底、学内コミュニケーションの一層の円滑化など、自主性・自律性に基づく、より適正な法人運営を確立するための取組を今後強力に推進することを改めて強く望みたい。

今回の評価における指摘も含め、第1期期間において指摘された事項については真摯に受け止め、同期間で達成しえなかった取組はもとより、高い評価を得たものについてもさらにその充実強化に努めるとともに、社会の変化等に対応する新しい課題についても積極的に取り組むことを通じて、真に市民に貢献しうる大学を目指して、不断の努力を続けられたい。

2 各 論

(1) 大学の運営に関する目標

ア. 評 価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

「研究院」構想が当初意図した機能を十分に発揮できなかったことや、理学系及び医学系の分野にわたる生命科学分野の再編など、一部の取組に遅れが見られたものの、教育、研究への取組はほぼ順調に進み、特に「学生中心」という基本方針のもと学生支援への各種取組が積極的に進められたことは評価したい。

イ. 特筆すべき取組

- ・ 実践的な教養教育の実現を目指し、理学・商学・国際文化学の3学部を国際総合科学部に統合した。また、大学院においても、社会情勢の変化に対応しつつ、研究科の再編を進め、領域横断的な教育運営体制を整えた。
- ・ 社会的ニーズに対応し、医学部において、医学科30人、看護学科10人の入学定員増を実施し、医学科においては少人数教育の充実等を実施した。また、医学研究科において、看護学専攻を設置した。
- ・ 国際総合科学部、医学部の枠を超えて全学生が「幅広い教養と高い専門性能力、豊かな人間性・倫理観」を身につけることを目的とした「共通教養」教育体制を整備した。特に語学教育において、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指す、プラクティカル・イングリッシュの充実に努めた。
- ・ 「学生中心」という基本方針にもとづき、アンケートの実施やポータルサイトの構築などを通じて学生の声を大学運営に適切に反映させる取組を重ね、キャンパスアメニティの向上、授業料減免制度の改善などにつなげた。
- ・ 先端医科学研究センターを設置し、医系・理系の連携により臨床応用につながる先端的医療開発を進めるとともに、同センターを中心に国の大型研究費である科学技術振興調整費(平成20～29年度の10年間総額約50億円)などを獲得した。

ウ. 取組を強化すべき事項

- ・ 医師国家試験の合格率が後半の3年間で毎年低下していることを踏まえ、教育水準の維持・向上をさらに進めること。
- ・ 成績評価の客観化と評価結果の教育面での多様な活用を目的に導入を目指しつつ、本格導入に至らなかったグレード・ポイント・アベレージ(GPA)による成績評価制度を早期に実現すること。

《*》グレード・ポイント・アベレージ: 欧米の大学で導入されている学生成績評価制度。日本の大学では、従来、授業科目ごとに優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)で成績を評価してきたが、GPAでは、それぞれの授業科目の単位数とその評価を基に総合的な評価指標を提示する。不可の授業科目の評価も加算されるため、これまで以上に総合的な評価結果が可能になると期待される。

- ・ 第1期では、「研究院」がその機能を十分発揮させられず、第2期では「学術院」へとその組織活動体制を見直すことになっており、その機を捉え、学部研究科横断の総合的教育研究推進体制としての機能の確保、充実を図ること。
- ・ 在学全期間にわたる、キャリア教育をさらに充実し、就職支援にとどまらない学生の的確なキャリア形成支援に、より積極的に取り組むこと。
- ・ 大学院研究科のあり方や先端医科学研究センターとの連携を含め、大学全体として、特に医療への貢献を意識した生命医科学分野の教育研究を総合的に推進し、国際的な競争力を強化していくための具体的取組を進めること。

(2) 地域貢献に関する目標

(附属病院・附属市民総合医療センターの地域貢献に関する取組については(4)に記載)

ア. 評価

中期目標・中期計画を上回る成果をあげたと認められる。

市の政策への提言、生涯学習講座の充実などを進め、新聞社の「大学の地域貢献度ランキング」で全国2位にランクされたことは、それらの積極的な取組が広く社会に認められたものとして、高く評価したい。

イ. 特筆すべき取組

- ・平成21年4月に地域貢献センターを設置し、都市政策部門、生涯学習部門の2分野を設け、組織的かつ積極的な地域貢献活動を進めた。
- ・エクステンション講座や市民医療講座等、生涯学習講座の延べ受講者数が平成17年度の11,149人から平成22年度の16,527人へと大幅に増加した。

ウ. 取組を強化すべき事項

- ・地域貢献について、教育研究や医療をはじめとする法人の全活動に共通した目標として、全教職員が一丸となってさらにその推進に取り組むこと。

(3) 国際化に関する目標

ア. 評価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

法人全体の国際化戦略であるミッション・ステートメントを策定し、国際化のビジョンと戦略課題の明確化、具体化に着手し始めていることは評価できる。

イ. 特筆すべき取組

- ・ 国際化推進センターを設置し、平成 21 年度に国際化戦略「ミッション・ステートメント」を策定し、国際化のビジョンと戦略課題を明示するとともに、アジアを中心とした大学や国際機関との間でアカデミック・コンソーシアムを立ち上げるなど、その具体化に着手した。

《※》アカデミック・コンソーシアム：主にアジア地域における都市と都市にある大学、および世界銀行や JICA をはじめとした国際機関と連携し、都市が抱える課題を協働して解決することを目的とし、横浜市立大学を中心に 2009 年 9 月に設立した団体。

- ・ 海外の協定締結大学への派遣学生数や海外大学で受講した授業の単位認定数の増加、海外フィールドワーク支援プログラムの充実などの取組が進められた。

ウ. 取組を強化すべき事項

- ・ ミッション・ステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっていることから、今後その絞込みや推進方法等についてさらに工夫すること。
- ・ 学位の質の確保に留意しつつ、留学生・海外派遣学生の計画的増加に向けての環境整備をさらに積極的に推進すること。
- ・ 外国人教員の採用や英語による授業の導入等の取組をさらに充実させ、学生が英語を作業言語として使いこなせる能力をさらに高められるよう努めること。

(4) 附属病院（附属病院・附属市民総合医療センター）に関する目標

ア. 評価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

医業収入の大幅な増収による健全な病院経営の確立に努めたほか、医療サービスの向上に向けた取組、地域医療機関との連携の強化など、大学附属病院として期待される役割を着実に果たしていることは評価したい。

イ. 特筆すべき取組

- ・ 医療安全研修会の開催、インシデント報告システム導入など、医療安全文化の醸成、安全管理環境の整備に努め、インシデントへの対応を含めリスクの事前予知・回避システムの充実への各種取組が着実に重ねられた。
- ・ 診療報酬改定もあつたものの、患者数の増加、医療単価の向上に努め、計画に対して大幅な増収を図った。また、人件費比率は中期計画に定めた目標を達成した。
- ・ ワンストップサービスのための総合相談窓口の設置、診療・会計待ち時間の短縮を進めるなど、患者満足度の向上に努めた。
- ・ 地域医療機関との連携の強化や役割分担の明確化を進め、紹介率、逆紹介率とも中期計画を上回る成果をあげた。また、地域医療貢献推進委員会を設置し、医師の派遣を進めるなど、地域医療の向上に大きく貢献した。
- ・ 高度医療の専門外来を開設するとともに、再生細胞治療室を開設するなど、大学の附属病院として期待されている高度・先進医療の推進に積極的に取り組んだ。
- ・ 附属病院の「地域がん診療連携拠点病院」の指定、市民総合医療センター（以下、センター病院）の「地域医療支援病院」の承認など附属2病院の特性や位置づけの明確化に努めた。
- ・ 地域の医療人（医師、看護師、医療技術職、事務職等）が知識や情報を共有する場として、研修会等を「市大病院学会」と位置づけ、その活動の充実等を通じ、医療人相互の連携、情報提供、地域医療従事者の研修等を進めた。
- ・ 非常勤診療医採用枠の創設（附属病院）、夜間保育の充実（センター病院）等、女性医療スタッフ等の就労支援を充実させた。

ウ. 取組を強化すべき事項

- ・ 医療の質の維持に配慮しつつ、後発医薬品の利用促進、一部医薬品の共同購入、価格交渉の強化などの取組を推進し、医薬材料費比率の目標達成を図ること。
- ・ 医薬品等の使用量や在庫を的確に把握し、適正な管理を行うなど、内部統制をより強化すること。

(5) 法人の経営に関する目標

ア. 評価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

月次決算など財務分析の精緻化による経営管理の強化、外部資金獲得額の増加による財務基盤の強化、任期制・年俸制・教員評価制度といった新たな人事制度の構築と実践に努めるなど、改善が進んだ取組も見られ、評価できる。

一方で、第1期最終年度まで続発した一連の不祥事等は、社会からの信用を大きく損ねるばかりでなく、中期目標・中期計画達成の前提である、理事長・学長等の適切なガバナンスの構築や全教職員のコンプライアンス意識の徹底、学内におけるコミュニケーションの円滑化が十分進んでいない結果と考えられる。第2期においては、最優先課題としてこれらへの取組を強力に推進されたい。

イ. 特筆すべき取組

- ・ 附属2病院の経営の効率化とともに、財務分析・予算統制など財務状況の的確な把握・分析を通じた経営管理の改善に努め、運営交付金の計画的削減や老朽化した施設設備の更新等を進めた。
- ・ 科学技術振興調整費をはじめとした外部研究費、各種寄付金、公開講座収入等多様な外部資金獲得への努力を重ねた。
- ・ 教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素・効率化と市派遣職員の段階的削減に取り組んだ。

ウ. 取組を強化すべき事項

- ・ 第2期中期計画の最優先課題として、適正なガバナンスの構築、教職員のコンプライアンス意識の徹底、また、学内におけるコミュニケーションの一層の円滑化を進め、一連の不祥事により損なった社会的信頼回復及び法人運営への不安感の払拭にさらに強力に取り組むこと。
- ・ 年度当初の明確な見通しのもとに収支・資金計画、人員配置計画等を立案し、その確実な実施に努めるとともに、状況の的確なフォローアップに基づく速やかな対応を進めること。特に大学部門の人件費比率については、数値目標を達成できなかったことを踏まえ、諸計画に基づき、適切に管理すること。
- ・ 教職員のモチベーション向上と深く関わる課題である、教員のテニユア制度やサバティカル制度の導入、及び、職員の給与制度の改定など、教職員の人事管理に関する諸制度の整備に向けてさらに積極的に取り組むこと。

(6) 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、その他業務運営に関する重要目標

ア. 評価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

イ. 特筆すべき取組

- ・ 中期計画の達成に向け、毎年度計画に則り、自己点検・評価を重ね、評価結果を大学運営、教育・研究・診療の改善、充実に反映させる体制が徐々に整い、機能しはじめている。

ウ. 取組を強化すべき事項

- ・ 進捗管理をさらに徹底し、トップの強いリーダーシップのもとで課題解決を計画的に進めること。また、社会経済情勢や学内の状況変化などを十分に把握し、設立団体との対話・協議をさらに深めつつ、必要に応じ中期計画の見直しも含め、柔軟に対応すること。
- ・ 平成 21 年度に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、教職員の個人情報に関するさらなる意識向上を図ることはもとより、勤務環境の改善等を含め、法人としての総合的な個人情報の適正管理の徹底を図ること。

3 予算、収支計画及び資金計画

受託研究収入等の外部資金や医業収入等を計画以上に増加させるとともに、一般管理費を中心に経費の節減に努めた結果、計画を上回る運営交付金の圧縮を行いつつ、6年間で40億円超の目的積立金を計上したこと、また、その目的積立金を活用し、法人固有職員の退職手当相当の引当等を実行したことは、予算統制など計数管理が精緻化し、経営の中に浸透してきたことが窺われ、経営上の努力が認められる。第2期においても、予算、収支計画及び資金計画と実績の差異を常に把握し、詳細な分析を行ったうえで、その結果を適時に経営に反映させるよう、継続的な取組を進められたい。

なお、第2期において目的積立金が発生した際には、市民の税金により公的に支えられている法人であることを踏まえ、その生じた原因を詳細に分析し、教育研究、診療活動のさらなる充実・発展といった公立大学法人経営の理念に基づく有効な活用方法を検討すべきである。

4 項目別評定結果一覧

◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった第1期中期目標期間における業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価の基準

評価	基準
A	中期目標で想定されている以上の成果をあげた。
B	中期目標で想定されている成果をあげた。
C	中期目標で想定されている成果を十分にはあげられなかった。
D	中期目標で想定されている取組を行わなかった。

評価委員会として評価した項目	評価委員会による過年度評価				法人自己評価	評価委員会評価
	中間評価	20年度	21年度	22年度		
I 大学の運営に関する目標	概ね順調	B	B	B	B	B
1. 教育の成果に関する目標		B	B	B	B	B
2. 教育内容等に関する目標		C	B	B	B	B
3. 学生の支援に関する目標		A	A	B	A	A
4. 研究に関する目標		B	B	B	B	B
II 地域貢献に関する目標	やや遅れている	B	B	A	A	A
III 国際化に関する目標	やや遅れている	C	B	B	B	B
IV 附属病院に関する目標	極めて順調	B	B	B	B	B
1. 安全な医療の提供に関する目標		B	B	B	B	B
2. 健全な病院経営の確立に関する目標		A	B	B	B	B
3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標		B	B	A	B	A
4. 高度・先進医療の推進に関する目標		B	A	B	B	B
5. 良質な医療人の育成に関する目標		B	B	B	B	B
V 法人の経営に関する目標	順調とは言えない	B	B	C	B	B
1. 経営内容の改善に関する目標		B	B	B	B	B
2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標		C	B	C	C	C
3. 広報の充実に関する目標		A	B	B	B	B
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	概ね順調	B	B	B	B	B
VII その他業務運営に関する重要目標	概ね順調	B	B	B	B	B
1. 安全管理に関する目標		B	B	B	B	B
2. 情報公開の推進に関する目標		B	C	B	B	B

5. 項目別調査

第3 大学の運営に関する目標

<p>中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)</p> <p>【中間評価】概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B</p>	<p>特筆すべき事項</p> <p>【自己評価】B</p>	<p>委員評価欄</p> <p>【委員評価】B</p>
---	-------------------------------	-----------------------------

1 教育の成果に関する目標

<p>【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】</p> <p>◎国際総合科学部という新しい理念に基づき学部の目標の達成に努力を重ねるとともに、全学にわたる幅広い先進的な共通教育の推進に努めている。特に、語学教育において英語によるコミュニケーション能力を高めるためにブラクティカル・イングリッシュの教育体制の整備充実を努めた【中間評価】</p> <p>◎大学院教育の一貫性を高めるため国際総合科学部のコースを再編し、3学系7コースを4学系12コースへ変更し、教育、研究の方向性が明らかになったことを評価し、今後学部全体の教育力の強化を期待する。【22年度評価】</p> <p>◎国際総合科学部研究科が都市文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科に再編され、各研究科の特色を生かしたカリキュラムの充実が進められていることは評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎生命科学分野の再編が第1期期間中に実現できなかったことは遺憾である。市大全体として生命科学分野の研究を総合的に推進し世界的な競争力を高めていくための具体的な方向性及び今後のスケジュールを明確にしたい。【22年度評価】</p> <p>◎西野の社会的課題である医師不足対策について医学部(医学科)入学定員を20年度に20名、21年度に10名増員し、計30名増を実現した。【中間評価、21年度評価】</p> <p>◎医師国家試験の合格率が低下傾向を示している(平成20年86.9%、平成21年95.0%、平成22年92.2%)ことは残念であり、医学教育は国家試験のためだけではないものの、原因を究明するとともに、適切な対策をとることであり、次年度に期待したい。【22年度評価】</p> <p>●看護学部卒業者の附属病院就職率が47%から29%へ大幅に低下していることは遺憾であり、その原因の究明と今後の対応への積極的取組を期待したい。【21年度評価】</p> <p>◆医学部看護学部卒業生の附属病院への就職率が低下していることから、その原因究明と対応を図ること。また、附属病院において十分な看護師の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】</p> <p>◎医学部看護学部において、附属2病院への就職率を前年度の29%から44%に改善したことを評価する。【22年度評価】</p>	<p>【自己評価】B</p> <p>全体としては概ね順調に実施したと評価する。しかしながら、生命医科学分野の再編や看護学専攻の附属2病院への就職率向上など、課題となった点については、第2期中期計画において達成を目指す。</p>	<p>【委員評価】B</p> <p>・実践的な教養教育の実現を目指し、理学・化学・国際文化学の3学部を国際総合科学部に統合した。また、大学院においても、社会情勢の変化に対応しつつ、研究科の再編を進め、領域横断的な教育運営体制を整えた。</p> <p>・社会的ニーズに対応し、医学部において、医学科30人、看護学10人の入学定員増を実施し、医学科において少人数教育の充実等を実施した。また、医学研究科において、看護学専攻を設置した。</p> <p>・医師国家試験の合格率が後半の3年間で毎年低下していることを踏まえ、教育水準の維持・向上をさらに進めること。</p>
---	---	---

2 教育内容等に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎…終了時の検討)	特筆すべき事項 【自己評価:B】	委員評価欄 【委員評価:B】
<p>◎20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B</p> <p>○研究課においてその目的や役割を見直し23年度から学術院として再スタートすることになったが、新組織が実質的に機能するにはその理念・方向性が大学の構成員に周知徹底されることが不可欠である。特に年度計画で定めた学部・大学院横断的な教育体制の確立、コース再編等による学部教育の改善に取り組むことなどという教育面での組織の役割についての共通理解が徹底されるよう努められた。【22年度評価】</p> <p>◎国際総合科学部がコース再編に際してはいえ、これまで懸案となってきたGPA制度を第一期期間中に導入できず、平成24年度に先送りされたことは残念であり、需要な導入を期待したい。【22年度評価】</p>	<p>概ね目標に掲げられた内容を達成したといえる。研究課は計画で謳ったようには機能しなかったが、第二期スタートと同時に研究院の仕組みに実効性を持たせた学術院を設置するにいった。GPAについては、活用方法、対象学年、提呈基準等の方針を決定した。GPA本格稼働は国際総合科学部のコースの再編に合わせて、平成23年度にITシステムの一部改修を行い、平成21年度入学生から運用する。</p>	<p>国際総合科学部、医学部の併走を超えて全学生が「幅広い教養と高い専門性能力、豊かな人間性・倫理観」を身につけることを目的とした「共通教養」教育体制を整備した。特に語学教育において、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指す、ブラクテイカル・イングリッシュの充実にも努めた。</p> <p>・成績評価の客観化と評価結果の教育面での多様な活用を目的に導入を目指しつつ、本格導入に至らなかったグレード・ポイント・アベレージ(GPA)による成績評価制度を早期に実現すること。</p> <p>・第1期では、「研究院」がその機能を十分に発揮させられず、第2期で「学術院」へとその組織活動体制を戻すことになっており、その機を捉え、学部研究科横断の総合的的教育研究推進体制としての機能の確保、充実を図ること。</p>

3 学生の支援に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎…終了時の検討 ※…その他(両全階帯意見等))	特筆すべき事項 【自己評価:A】	委員評価欄 【委員評価:A】
<p>◎20年度評価:A 21年度評価:A 22年度評価:B</p> <p>◆経済系学生確保のためには、直接の入試体制はもとより教育内容の充実、魅力あるキャンパス整備、各学系支援体制の充実、広域活動の拠点化など大学の総力を挙げた総合的な取組が必要であり、入試全体についての戦略的推進体制を強化された。【21年度評価】</p> <p>◆キャンパスアメニティ向上のため、学生アンケート等の意見を踏まえた学生交流プラザの整備やトイレ改修、IT環境の改善を行うなど、施設整備に積極的に取り組んでいることは評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎横浜市が行う前置課業を含む八景キャンパスの再整備構想の推進に積極的に取り組み、その東走を完了させ、案別に向け大きく前進したことは評価できる。【21年度評価】</p> <p>◆在学全期間、生活動にわたるキャリア教育を充実し、学生の的確なキャリア形成により積極的に取り組むこと。【終了時の検討】</p> <p>◆教育内容の根幹となるアドミニョンポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの総合的な整備・改善をさらに進めること。【終了時の検討】</p> <p>◎学生向けのポータルシステムを構築し、学生がさまざまな機能を利用できるようになるとともに、進路情報に留まらず入学から卒業までのキャリア支援に有効なデータの蓄積を可能とするようにしたことは学生生活支援のために極めて有益であり、高く評価する。今後、face to faceの支援も併せて強化されることを期待する。【22年度評価】</p> <p>◎学生生活の実態に即し、一般学生について一定の経済困難度によって授業料の全額・半額免除を判定する新制度を導入したことは適切な措置であり、評価する。【22年度評価】</p> <p>◎卒業生の就職決定率が93.5%と昨今の景気状況のもとではかなり高い水準を示していることを評価する。他方、留年率の増大も懸念されることから、就職を希望しつつもあきらめられたこと、また就職先の内容が希望と合致していたかなど、内容を分析し実質的な評価を行い、今後の就職支援に活かすことを期待する。【22年度評価】</p> <p>◎大学と学生自治団体との定時的な情報交換会を開始したことは、大学構成員としての学生の位置づけを踏まえつつその意向の的確な把握を積極的に行うとともに、成果を期待する。【22年度評価】</p>	<p>「学生中心」という大学の基本方針に基づき、可能な限り学生を大学運営に反映させるよう努めたが、学費の増大の克服やキャリア開発支援、経済的支援等の学生支援に力を入れて取り組むとともに、可能な限り学生を大学運営に反映させるよう努めた。学習環境の充実としては、学生サービスの向上に向けた取組のほか、学生の自主的学習や親睦等により自由に活用することのできる交流スペースの拡充やIT環境の整備、老朽化した施設・アメニティの改修・整備等に整った。</p> <p>キャリア支援においては、キャリア支援室を設置し、随時学生からの相談に応じることでできる体制を整備するとともに、ガイダンスや就職関連のセミナーの充実、内定者、卒業生からのサポート制度やインターンシップの実施等、入学後から卒業までの期間を通じて学生のキャリア開発支援に取り組んだ。</p> <p>また、学生の相談機能として、教員とセンターが連携して学生のメンタルヘルスケアに取り組んだほか、経済的困難度の高い学生への経済的支援策として授業料の減免制度の改善や、市大への常附金を財源とした独自の奨学金制度の設立等に取り組んだ。</p>	<p>「学生中心」という基本方針にもとづき、アンケートの実施やポータルサイトの構築などを通じて学生の声を大学運営に適切に反映させる取組を重ね、キャンパスアメニティの向上、授業料減免制度の改善などにつなげた。</p> <p>・在学全期間にわたる、キャリア教育をさらに充実し、就職支援にとどまらない学生の的確なキャリア形成支援に、より積極的に取り組むこと。</p>

4 研究に関する目標

<p>中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)</p> <p>【20年度評価・C 21年度評価・B 22年度評価・B】</p>	<p>特筆すべき事項</p> <p>【自己評価・B】</p>	<p>委員評価欄</p> <p>【委員評価・B】</p>
<p>○研究戦略プロジェクト事業を活用し、学際的ユニットの構築を推進するとともに、外研研究員の積極的獲得に努めた。また、各種の手法を用いて研究成果に関する種々の情報公開に努めている。21年度の外研研究費獲得総額は、初めて30億円超と過去最高を記録したことは高く評価できる。【中間評価】</p> <p>○先端医科学研究所センターについて、横浜市中期計画に基づき、免疫アレルギー疾患、生活習慣病、がんなどの原因究明・最先端の治療法・創薬など臨床応用につながる開発型医療を推進することを目指して、11件の研究開発プロジェクトを推進している。先端医科学研究所センターを拠点とする研究が文部科学省科学技術振興調整費の課題に採択されたことは、これまでの外研研究費金獲得の流れの中でも画期的なことであり、評価できる。【中間評価】</p> <p>◎先端医科学研究所センターを中心とする科学技術振興調整費について再審査の結果平成28年度までの事業継続が決定し、補助金が増額されることになったことは高く評価する。【22年度評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。</p> <p>平成20年に文部科学省科学技術振興調整費に採択された「網膜後修飾プロテオミクス医療研究拠点の形成」に対する再審査が3年目である平成22年度に行われ、教員・職員・協働企業が一体となって研究成果の創出や産業界への還元を推進した結果、再審査を通過し平成23年度から7年間にわたり年間6.1億円の補助金を獲得することができた。</p>	<p>先端医科学研究所センターを設け、医系・理系を中心に国の大型研究費である科学技術振興調整費(平成20～29年度の10年間総額約50億円)などを獲得した。</p> <p>大学院研究科のあり方や先端医科学研究所センターとの連携を含め、大学全体として、特に医療への貢献を重視した生命医科学分野の教育研究を総合的に推進し、国際的な競争力を強化していくための具体的な取組を進めること。</p>

第4 地域貢献に関する目標

<p>中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)</p> <p>【中間評価: やや遅れている 20年度評価: B 21年度評価: B 22年度評価: A】</p>	<p>特筆すべき事項 【自己評価:A】</p>	<p>委員評価欄 【委員評価: A】</p>
<p>◎地域医療の充実・向上に貢献するため、地域医療連携の窓口として新たに総合相談室を開設するなど、診療を通じて市民医療の向上に積極的に貢献している。また、医療分野の市民向け講座を開設するなど、参画に止まらず積極的に精力的な取組を進めている。【中間評価】</p> <p>○研究成果や知的財産の産業界への還元を旨とし、法人化前から包括的基盤協定を締結している(株)HLL、蛋白質構造解析センターと共同研究などを進めている。また、17年度には独立行政法人理化学研究所及び国立大学法人横浜国立大学、18年度には(株)横浜銀行、19年度には独立行政法人放射線医学総合研究所及び国際トウモロコシ改良センターなどと新たに包括的基盤協定を締結した。【中間評価】</p> <p>◎エクステンション講座について、昨年度の増補を踏まえ、経費の削減にも努めつつ、市大講師による講座数の大幅増などその充実にも努めている。エクステンションセンターの八雲キャンパスへの移転に伴う参加者数への影響も様々な工夫により最小限にとどめ、運営の効率を一段と改善したことは評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎市民対象のエクステンション講座を始めとする市民講座で開催回数、受講人数とも飛躍的に増加したことを評価する。特に、開催地やキャンパスにとどまらず市内公共施設の活用や市、区役所との連携により参加しやすくなったことを高く評価する。【22年度評価】</p> <p>◎地域貢献センターを中心に取り組んできた結果、日経グローバルによる大卒の地域貢献度ランキングが大躍進に上昇したのは評価できる。引き続きこの結果を維持できるよう努力されたい。【21年度評価・22年度評価】</p> <p>◎横浜市が設立する大学にふさわしく、市の各種審議会等への参加をはじめ、地域貢献センターの都市政</p>	<p>横浜市民に支えられた大学として、積極的な地域貢献を推進してきた。</p> <p>平成21年度には本学の地域貢献活動を支える「地域貢献センター」を設置し、都市政策への提言や、本学の教員による生涯学習講座の充実を図ったほか、産業界等との連携による大卒研究賞の獲得といった成果を上げていく。</p> <p>医療分野での地域貢献活動としては、地域医療貢献推進委員会を設置し、医局運営の透明性を担保しつつ医局派遣を実施した。入局者は毎年200名前後と全国有数の規模を誇り、各局室で専門性の高い良質な医療人とならるべく研鑽・育成がなされ、地域の医療機関への派遣を積極的に行った。</p> <p>本学の地域貢献の取組については、日本経済新聞社の「大学の地域貢献度ランキング」で全国2位を獲得するなど、高い評価を受けている。</p>	<p>・平成21年4月に地域貢献センターを設置し、都市政策部門、生涯学習部門の2分野を設け、組織的かつ積極的な地域貢献活動を進めた。</p> <p>・エクステンション講座や市民医療講座等、生涯学習講座の延べ受講者数が平成17年度の11,149人から平成22年度の16,527人へと大幅に増加した。</p> <p>・地域貢献について、教育研究や医療をはじめとする法人の全活動に共通した目標として、全教職員が一丸となってさらにその推進に取り組むこと。</p>

第5 国際化に関する目標

<p>中間評価 終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)</p> <p>【中間評価: やや遅れている 20年度評価: C 21年度評価: B】</p>	<p>特筆すべき事項 【自己評価: B】</p>	<p>委員評価欄 【委員評価: B】</p>
<p>◎法人全体の国際化戦略であるミッションステートメントを策定することにも、ビジョンと4つの戦略課題が明示され、これに基づきアカデミック・コンソーシアムの立ち上げを進めるなど、明確な方向性のもとに具体化を進めていることは高く評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎国際シンポジウムや第1回総会を開催するとともに世界銀行と包括的協定を締結し、またAPEの横浜開催においても一定の役割を果たし成果を上げたことを評価する。【22年度評価】</p> <p>◆国際化に関するミッションステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっており、今後戦略課題の絞り込みや推進体制についての更なる工夫を検討すること。また、横浜市政変遷と連携した多文化共生の推進に努めるとともに、学位の質の向上を図りつつ、留学生・海外派遣学生数の増加に努めること。【終了時の検討】</p> <p>○海外の大学における学習の単位認定等について、協定に基づき単位認定を促進するとともに、協定校以外の大学での学習の適切な評価等、積極的に留学しやすい制度を整備すること。【中間評価】</p> <p>○海外大学や研究機関との協定締結については、22年度までに20機関と締結するという計画を策定し、19年度までに17機関と覚書や協定を締結した。【中間評価】</p> <p>◎アメリカへのセミナー単位の留学に関しJSAFと連携協定を締結したことは、海外留学促進の有力な条件整備のひとつとして評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎留学生受入体制の整備にさまざまな取組が進められているが、受入数は前年度よりは若干改善したものの、なお低迷していると言わざるを得ないことは残念であり、受入数増加に向けてさらなる努力を期待したい。【22年度評価】</p> <p>◎ミッションステートメントに基づき、前年以前に比べ、海外の協定締結大学等派遣学生数の増加、海外大学で受講した授業の単位認定科目数の増加、海外フィールドワーク支援プログラムの充実などの取組が進められたことには評価する。【22年度評価】</p> <p>○外国人教員の採用や英語による授業の取組を充実させ、学生が英語を作業言語として使いこなせる能力をさらに高められるよう努めること。また、就学環境の整備をはじめ留学生受入数の計画的増大に向けての環境整備に積極的に取り組むこと。【中間評価】</p> <p>○協定校への語学研修プログラムの増設や海外フィールドワーク支援プログラム創設等による学生の留学支援を行うとともに、サマーサイエンスプログラム開講等による留学生受入を奨励した。【中間評価】</p> <p>◎正統の留学の推進、そのための経済支援の強化、海外大学等とのネットワーク構築など、第2期中期計画の中でこれらの一環の取組推進を期待したい。【22年度評価】</p>	<p>発展する国際都市・横浜にある大学として、国際的な貢献を目指す中、法人化と同時に国際交流の総合調を推進し、国際推進センターを設け、国際化に取り組んだ。平成21年度には本学横浜市の国際化の方向性を示す「国際化に関するミッション・ステートメント」を策定し、将来のビジョンの明確化を図った。さらに、平成21年に開催された横浜市が会長都市を務める国際機関CITNIE「横浜市の参画を契機とし、アカデミックコンソーシアム立ち上げ、アジアを中心とした都市と大学との交流を拡充するなど、国際的な活動のイニシアティブを整備を行った。</p>	<p>・国際化推進センターを設置し、平成21年度に国際化戦略「ミッションステートメント」を策定し、国際化のビジョンと戦略課題を明示するとともに、アジアを中心とした大学や国際機関との間でアカデミック・コンソーシアムを立ち上げるなど、その具体化に着手した。</p> <p>・海外の協定締結大学への派遣学生数や海外大学で受講した授業の単位認定数の増加、海外フィールドワーク支援プログラムの充実などの取組が進められた。</p> <p>・ミッションステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっていることから、今後その絞り込みや推進方法等についてさらに工夫すること。</p> <p>・学位の質の確保に留意しつつ、留学生・海外派遣学生の計画的増加に向けての環境整備をさらに積極的に行推進すること。</p> <p>・外国人教員の採用や英語による授業の取組をさらに充実させ、学生が英語を作業言語として使いこなせる能力をさらに高められるよう努めること。</p>

第6 附属病院に関する目標

<p>中間評価 終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)</p> <p>【中間評価】極めて順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B</p>	<p>特筆すべき事項</p> <p>【自己評価:B】</p>	<p>委員評価欄</p> <p>【委員評価:B】</p>
--	--------------------------------	------------------------------

1 安全な医療の提供に関する目標

<p>【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】</p> <p>○附属2病院ともに、安心・安全な医療文化の確立に精力的に取り組まながらも、運営交付金が計画的に削減され、また診療報酬がマイナス改定されていく中で、医療収入の増加と経営の効率化を実施し、健全な経営を進めている。【中間評価】</p> <p>◎一括公表の対応となる医療事故が過去5年で最多の7件発生したことは残念であり、事例および発生に至った背景等を良く分析し、より安全、安心な医療の実現に向けて、さらなる努力を期待したい。【21年度評価:B】</p> <p>◎新たにインシデントに関わるRCM分析の実施(附属病院)、コンフリクトマネジメント研修(センター病院)の実施などの各種の取組が積極的に進められていることを評価する。【22年度評価】</p>	<p>【自己評価:B】</p> <p>順調に計画に取り組んだ。21年度の一括公表の対応となる医療事故が7件と、過去5年で最多となったものの、22年度は11件に減少している。また、即時公表の対象となる医療事故については、法人化以前の6年間で7件あったのに対し、計画期間中は6年間で1件(平成20年度)のみとなった。</p>	<p>【委員評価:B】</p> <p>医療安全研修会の開催、インシデント報告システム導入など、医療安全文化の醸成、安全管理環境の整備に努め、インシデントへの対応を含めリスクの事前予防・回避システムの充実への各種取組が着実に進められた。</p>
--	--	---

2 健全な病院経営の確立に関する目標

<p>【20年度評価:A 21年度評価:B 22年度評価:B】</p> <p>◆医学部看護学科卒業生の附属2病院への就職率が低下していることから、その原因解明と対応を図ること。また、附属病院において十分な看護士の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】(再掲)</p> <p>◎医学部看護学科において、附属2病院への就職率を前年度の39%から44%に改善したことを評価する。【22年度評価】(再掲)</p> <p>◎入院・外来の患者数、診療単価の増加、人件費比率の年度計画達成などにより、医療収益が計画を大幅に上回る増収となり、診療報酬の改定による外付要因の影響も少なくないが、健全な病院経営に大きく寄与したことは評価する。今後、より詳細な分析により評価し、今後の病院経営に活用することを期待する。【22年度評価】</p> <p>◎附属2病院の病床利用率及び医薬品材料費比率は、一部で年度計画を達成したものの、中期計画における目標に達しなかったのは残念であり、後発医薬品の利用促進、価格交渉の強化、在庫の適正化など一層の努力を期待したい。【22年度評価】</p>	<p>【自己評価:B】</p> <p>順調に計画に取り組んだ。全国的に不足が叫ばれる看護師については、附属病院において十分な体制を維持するために必要な看護士の確保ができない状況が一時発生したが、看護士確保活動と採用活動のほか、継続的に内定者の辞退防止と定着に取り組んだ。</p>	<p>【委員評価:B】</p> <p>・診療報酬改定もあつたものの、患者数の増加、医療単価の向上に努め、計画に対して大幅な増収を図った。また、人件費比率は中期計画に定めた目標を達成した。</p> <p>・医療の質の維持に配慮しつつ、後発医薬品の利用促進、一部医薬品の共同購入、価格交渉の強化などの取組を推進し、医薬品材料費比率の目標達成を図ること。</p> <p>・医薬品等の使用量や在庫を的確に把握し、適正な管理を行うなど、内部統制をより強化すること。</p>
--	---	---

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標

<p>【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:A】</p> <p>◎地域医療の連携強化・市民医療の充実が図られ、紹介率・逆紹介率が大幅に向上したことは評価できる。【20年度評価】</p> <p>◎外来患者の待ち時間短縮に向けた様々な取組を評価する。【22年度評価】</p>	<p>【自己評価:B】</p> <p>順調に計画に取り組んだ。</p>	<p>【委員評価:A】</p> <p>・ワンストップサービスのための総合相談窓口の設置、診療・会計待ち時間の短縮を進めるなど、患者満足度の向上に努めた。</p> <p>・地域医療機関との連携の強化や役割分担の明確化を進め、紹介率・逆紹介率とも中期計画を上回る成果をあげた。また、地域医療貢献推進委員会を設置し、医師の派遣を進めるなど、地域医療の向上に大きく貢献した。</p>
--	-------------------------------------	---

4 高度・先進医療の推進に関する目標

委員評価欄	特筆すべき事項	中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価 ◎20～22年度評価 ◆…終了時の検討)
<p>【委員評価: B】</p> <p>・高医療の専門外来を開設するとともに、再生細胞治療を開設するなど、大学の附属病院として期待されている高度・先進医療の推進に積極的に取り組んだ。</p> <p>・附属病院の「地域がん診療連携拠点病院」の指定、附属市民総合医療センターの「地域医療支援病院」の承認など附属2病院の特性や位置づけの明確化に努めた。</p>	<p>【自己評価: B】</p> <p>順調に計画に取り組んだ。</p>	<p>【20年度評価: A 22年度評価: B】</p> <p>◎「先進医療」の推進のため、21年度中に新たに厚生労働省に9件の申請を行い、うち7件が承認されるなど、高実に取り組んでいることは評価できる。【21年度評価】</p> <p>○◎附属2病院のそれぞれの特徴を生かし、附属病院では「アセスメント外来」「前立腺がんセンター」を「オナー」モード医療推進外来「禁煙外来」「新型インフルエンザ予防接種外来」「子宮頸がん予防外来」、センター病院では「セカンドオピニオン外来」「物忘れ外来」など専門外来を開設するとともに、附属病院は「臨床研修の新設、センター病院は「病棟と診療科の再編等を実施した。【中間評価: 21年度評価】</p> <p>○附属病院の「地域がん診療連携拠点病院」の指定、センター病院の「地域医療支援病院」の承認、「総合附属期予医療センター」の指定など、附属2病院における特性や位置づけが明確にされた。【中間評価】</p>

5 良質な医療人の育成に関する目標

委員評価欄	自己評価: B	自己評価: B
<p>【委員評価: B】</p> <p>・地域の医療人(医師・看護師・医療技術職、事務職等)が知識や情報を共有する場として、研修会等を「市大病院学会」と位置づけ、その活動の充実等を通じ、医療人相互の連携、情報提供、地域医療従事者の研修等を進めた。</p> <p>・非常勤診療医採用体の創設(附属病院)、夜間保育の充実(附属市民総合医療センター)等、女性医療スタッフ等の就労支援を充実させた。</p>	<p>【自己評価: B】</p> <p>順調に計画に取り組んだ。</p> <p>女性医師・看護師の職場復帰支援策としては、院内保育所の充実や、医師への育児短時間勤務制度及び非常勤医師採用体による勤務制度の充実など、働きやすい職場環境の整備に努めた。</p>	<p>【20年度評価: B 21年度評価: B 22年度評価: B】</p> <p>◎「市大病院学会」の活動の充実等を通じ、地域における各種医療従事者の研修、関連情報の提供、関連医療機関のネットワーク作りなど幅広い分野で地域貢献活動を展開し、地域医療の発展に貢献している存在が豊富であり、高く評価できる。地域の中心となる大病院にふさわしい安全で質の高い医療が今後とも確実に提供されたい。【21年度評価】</p> <p>◎シニアレジデントの育成強化、研修医の研修体制の受け入れ体制の強化などの取組は評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎非常勤診療医採用体の創設(附属病院)、夜間保育の充実(センター病院)等を通じて特に女性医師の支援の充実に向けていることを評価する。子育てを行う期間に支援があれば、生涯仕事を続けられることが可能であるとの認識を持ち、女性も社会に貢献できるような取組を推進することが必要であり、またこれらの取組は医師不足対策にもつながることから、引き続き充実されることを期待する。【22年度評価】</p> <p>◎センター病院で構築したeラーニングが厚生労働大臣賞を受賞したことは評価できる。【20年度評価】</p>

第7 法人の経営に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (C→中間評価、@20~22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価】順調とは言えない 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:C	【自己評価:B】	【委員評価:B】

1 経営内容の改善に関する目標

<p>【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】</p> <p>◎大口寄付の獲得を念め外部からの寄付金が前年度実績を大幅に増加したこと、また公開講座収入、預金金利の増加等に努めたことは評価する。【20年度評価】</p>	<p>【自己評価:B】</p> <p>附属2病棟の経営の効率化や大学の学費改定、外部研究費等の拡充のほか、財務状況の把握・分析とともに、計画的な予算執行による節減により自主財源の確保に努め、運営交付金の縮減を計画通り達成した。</p>	<p>【委員評価:B】</p> <p>附属2病棟の経営の効率化とともに、財務分析・予算編制など財務状況の的確な把握・分析を通じて経営管理の改善に努め、運営交付金の計画的削減や老朽化した施設設備の更新等を進めた。</p> <p>・科学技術振興調整費をはじめとした外部研究費、各種寄付金、公開講座収入等多様な外部資金獲得への努力を重ねた。</p> <p>・年度当初の明確な見通しのもとに収支・資金計画、人員配置計画等を立案し、その確実な実施に努めるとともに、状況の的確なフォローアップに基づく速やかな対応を進めること。特に大学部門の人員費比率については、数値目標を達成できなかったことを踏まえ、諸計画に基づき、適切に管理すること。</p>
--	---	---

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

<p>【20年度評価:C 21年度評価:B 22年度評価:C】</p> <p>◎内部監査について、監事、内部監事、会計監事人の3者で監査運営調整委員会を開設し、権限の共有等、協力体制を構築したことを評価する。このことにより実質的に内部監査が強化され、内部統制の充実に繋がることを期待する。【22年度評価】</p> <p>◎理事長を中心としたトップマネジメント、ガバナンス体制が計画期間の経過とともに徐々に機能し、様々な戦略課題に積極的に取り組む姿勢がうかがわれるが、さらなる強化に向けた取組を期待したい。またコンプライアンスの問題については、甲斐や意識の徹底も重要だが、これまでの不祥事の反省に立って構築した制度・体制の改善及び定常的な組織的対応、システムの構築に取り組みたい。特に医局については、コンプライアンスなどの問題のみではなく、公立大学法人のガバナンスの問題として捉え、後述された【21年度評価】</p> <p>◎今年度発生した不祥事を受けたガバナンス機能の強化・コンプライアンスの推進については、第2期中期計画において個別に項目を立てて対応することとしており、これまで以上にその実現に向けた積極的な取組が進められることを期待したい【22年度評価(全体評価)】</p> <p>◆第1期中期目標・計画期間中に発生した不祥事の反省に立って、ガバナンスの強化、コンプライアンスの推進に向け、さらなる組織的な仕組みづくり、システムの対応を進めること。【終了時の検討】</p> <p>◎大学の人員費比率について算出方法に課題があったとはいえ、数値目標を達成できなかったことは残念である。【平成22年度評価】</p> <p>◆年度当初の明確な見通しのもとに収支計画、資金計画、人員配置計画等を立案しその確実な実施に努めるとともに、その状況の的確なフォローアップに基づく速やかな対応を進めること。【終了時の検討】</p> <p>◎月次決算の精緻化による経営の効率化を進めたことは評価する。【22年度評価】</p>	<p>【自己評価:C】</p> <p>運営体制について、学外理事を含む審議会のもと、学外理事を旨とした理事・幹部職員等で構成される会議を設置したほか、現場の状況を把握しながら意見交換することで課題の発見、解決につなげるミーティング、医学研究科の学位授与に伴う謝礼金授受の問題、医学部附金の会計上の不適切な執行、センター病棟の医師による閉鎖の不正使用や医学部における教員の学生への暴力事件等、大学への信頼を失墜させるような不祥事があった。これらについてはその都度調査委員会を設置して原因の徹底究明と再発防止策の打ち出しを行い、全学的に取組んでいく。大学としてこのような不祥事が複数発生したことを猛省し、本学経営の健全化と市民の信頼回復に向け、理事長、学長をトップとした経営管理体制の再構築が第2期の課題である。</p>	<p>【委員評価:C】</p> <p>教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素化、効率化と市派遣職員との段階的削減に取り組んだ。</p> <p>・第2期中期計画の最優先課題として、適正なガバナンスの構築、教職員のコンプライアンス意識の徹底、また、学内におけるコミュニケーションの一層の円滑化を進め、一連の不祥事により損なった社会的信頼回復及び法人運営への不安感の払拭にさらに強力に取り組むこと。</p> <p>・教職員の様子をベネッセやベネッセとの関係で深く関係する課題である。教員のコンプライアンス制度の導入、及び、職員の給与制度の改定など、教職員の人事管理に関する諸制度の整備に向けてさら</p>
--	--	---

	<p>◎教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実施を進めるとともに、組織体制の簡素化・効率化と市派遣職員との協働的関係の構築に取り組んでいる。教員評価制度の推進への活用制度を準備しているが、これに伴う課題の検討やサバティカル制度のような教員のモチベーションの向上のための制度の具体化が進んでいないことは残念である。サバティカル制度についても、現行の教員の任期制とマッチした制度構築が進まず、かつ、国際総合科学部における専任教員等の採用に関する基本的方針の整理が進んでいない。これらを旨め総合的教員処遇案の確立への積極的な取組を期待したい。【中間評価】</p> <p>◎安定的な大学運営に資するため、横浜市派遣職員の削減をしつつ、固有職員の採用、育成を進めていることは評価する。【22年度評価】</p> <p>◎特別契約教員(平成21年度採用:教授9人、准教授1人)は専任教員より勤務日数は少ないが、非常勤講師とは異なり、専任の研究室を確保して、講義・実験等の当該大学が指定する時間外においてもオフィスワークを遂行するなど学生教育に貢献している。【大学認証評価】</p> <p>◎これまで幾度も指摘した教員のコミュニティ化やサバティカル制度の検討が進まず、職員についても給与制度の改正が行われなかったなど教員のモチベーション向上と深く関わる事項の検討、具体化が進んでいないことは大変残念である。人事管理の基本となるこれらの制度の重要性にあためて思いを致し、その整備にむけてさらなる積極的な取組を期待したい。【22年度評価】</p>
--	--

3 広報の充実に関する目標

	【20年度評価:A 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価 B】
<p>◎広報活動については委託調査分析の結果を踏まえ「PRツールの強化」に取り組んでおり、Webサイト、YouTube、あるいは広報DVDの作成と諸施策を展開したこと、また大学広報に学生の協力を活かした取組を実施したことは評価できる。今後さらなる拡充を期待したい。【21年度評価】</p>	順調に計画に取り組んだ。		

第8 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

<p>中間評価・終了時の後記等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の後記)</p> <p>【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】</p>	<p>特筆すべき事項 【自己評価:B】</p>	<p>委員評価欄 【委員評価:B】</p>
<p>◎大学機関別認証評価を受審し「評価基準を満たしている」との評価を得たことは評価できる。またその準備過程で改善を要する点やその要因分析を積極的にを行い、いくつかの重要な課題について全学的に問題意識を共有し改善に取り組んでいることを評価したい。</p> <p>◎評価委員会との協議に対し、具体的に進展していない点があるのは残念である。第1期中期計画の当初計画に対してやや進捗が遅れたもの、あるいは先送りになったものもあり、第2期中期計画の中で進捗管理をさらに徹底し、トップの強いリーダーシップの下、早期実現に努められたい。【22年度評価】</p>	<p>中期計画の達成に向け、毎年度計画に則り、自己点検・評価を重ね、評価結果を大学運営、教育・研究・診療の改善、充実に反映させる体制が徐々に整い、機能しはじめている。</p> <p>・進捗管理をさらに徹底し、トップの強いリーダーシップのもとで課題解決を計画的に進めること。また、社会経済情勢や学内の状況変化などを十分に把握し、設立団体との対話・協議をさらに深めつつ、必要に応じて中期計画の見直しも含め、柔軟に対応すること。</p>	

第9 その他業務運営に関する重要目標

<p>中間評価・終了時の後記等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の後記)</p> <p>【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】</p>	<p>特筆すべき事項 【自己評価:B】</p>	<p>委員評価欄 【委員評価:B】</p>

1 安全管理に関する目標

<p>【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】</p> <p>◎災害拠点病院として位置付けられている附属2病院の取組など、横浜市の防災計画における防災訓練実施率としての達成を定めたことにも、横浜中と「地域の防災上の連携活動」に対し協力すべき事項について協定を締結し、さらに地元金沢区とも防災協定を締結した。【中間評価】</p> <p>◎学生に対する防災メール登録の啓発を行うとともに八景キャンパス防災マニュアルを制定し、3月1日に地震を想定した実動訓練を行うなどの日常的な取組が、大震災発生後の的確な対応につながったことは評価する。【22年度評価】</p>	<p>【自己評価:B】</p> <p>順調に計画に取り組んだ。</p>	<p>【委員評価:B】</p>

2 情報公開の推進に関する目標

<p>【20年度評価:B 21年度評価:C 22年度評価:C】</p> <p>◎USBメモリーの盗難事故が発生したことは、個人情報管理上極めて遺憾なことである。教職員の個人情報に関するさらなる意識向上はもとより、勤務環境の改善やシステム整備等を含め法人として総合的な個人情報管理意識の徹底に向けた継続的な取組を期待したい。【21年度評価】</p>	<p>【自己評価:B】</p> <p>中期計画や年度計画、財務状況等、本学の透明性を意識した情報公開のほか、本学のステークホルダを広く取り込むサイトや広報誌の充実により、教育内容や研究・学業等、大学の魅力を伝えるべく様々な情報の発信を行った。</p> <p>また、個人情報保護の重要性に対する意識を高め、個人情報の適正な取り扱いを徹底している。さらには平成21年度に発生した情報の漏出事故を教訓に、意識の醸成と管理の徹底だけでなく、学内におけるシステム環境の改善も実施した。</p>	<p>【委員評価:B】</p> <p>平成21年度に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、教職員の個人情報に関するさらなる意識向上を図ることはもとより、勤務環境の改善等を含め、法人としての総合的な個人情報の徹底を図ること。</p>

予算、収支計画及び資金計画

【予算】(単位 百万円)

中期計画(A)		金額
区	分	
収入	運営交付金	78,186
	自己収入	209,745
	授業料及び入学金検定期収入	16,270
	附属病院収入	188,339
	雑収入	5,136
	受託研究収入等	5,771
長期貸付金収入	280	
長期借入金収入	4,056	
計		298,038
支出	業務費	283,953
	教育研究経費	16,537
	診療経費	106,125
	一般管理費	10,447
	人件費	150,844
	長期貸付金	274
	施設整備費	8,328
	受託研究費等	3,324
	長期借入金償還金	2,159
	計	

実績(B)		金額
区	分	
収入	運営交付金	74,918
	自己収入	240,617
	授業料及び入学金検定期収入	16,307
	附属病院収入	217,100
	雑収入	7,208
	受託研究収入等	8,866
長期貸付金収入	314	
長期借入金収入	5,854	
計		330,572
支出	業務費	301,675
	教育研究経費	20,070
	診療経費	122,901
	一般管理費	6,725
	人件費	151,978
	長期貸付金	49
	施設整備費	14,512
	受託研究費等	3,964
	長期借入金償還金	2,534
	計	

差引 (B-A)
▲ 3,268
30,872
37
28,761
2,072
3,095
34
1,798
32,534
17,722
3,533
16,776
▲ 3,722
1,134
▲ 225
6,184
640
375
24,698

特筆すべき項目
<p>●運営交付金： 制度変更に伴う公的年金拠出金分の減(▲3,698)、初年度臨時利益活用による減(▲899)、市施策推進(学費対象外経費等)に伴う増(+933)等</p> <p>●授業料及び入学金検定期収入： 医学部の定員増等を実施した一方、学費改定を3回予定していたが、実質2回分の改定にとどまった。</p> <p>●雑収入・受託研究収入等： 外部研究費獲得金額の大幅増による。</p> <p>●附属病院収入： 施設基準の取得、高度医療の提供等による診療単価の上昇、手術件数の増加による増。</p> <p>●長期借入金収入及び償還金： 【附】医療情報システム(電子カルテを含む)導入分の増。</p> <p>●教育研究経費、一般管理費： 「科学技術振興調整費」の獲得等、外部研究費獲得金額の大幅増に伴う研究経費の増。会計基準の変更に伴う、経費区分の変更による増減。等</p> <p>●診療経費： 受入患者の増【延べ外来患者数】 【附】17当初：414,800人→22実績：477,508人 【七】17当初：449,204人→22実績：471,574人</p> <p>●施設整備費： 月次決算の精緻化により見込んだ剰余金や目的積立金の活用により、緊急性の高い改修等を実施。</p>

【収支計画】(単位 百万円)

中期計画		金額
区	分	
費用の部		
経常費用		303,990
業務費		298,858
教育研究経費		277,288
診療経費		16,537
受託研究経費等		106,581
役員人件費		3,324
職員人件費		480
職員人件費		61,360
職員人件費		89,006
職員人件費		10,327
一般管理費		314
財務費用		10,929
減価償却費		5,132
臨時損失		5,132
備品費		
収入の部		
経常収益		304,778
運営交付金		298,409
授業料収益		73,915
入学金収益		13,970
検定料収益		1,603
附属病院収益		697
受託研究等収益		188,339
雑益		5,771
資産見返運営費交付金戻入		5,136
資産見返物品受贈額戻入		1,247
臨時利益		7,731
物品受贈益		6,369
債権受贈益		5,132
資産見返物品受贈額戻入		748
純利益		489

実績		金額
区	分	
費用の部		
経常費用		322,704
業務費		313,569
教育研究経費		293,818
診療経費		17,912
受託研究経費等		120,274
役員人件費		3,496
職員人件費		304
職員人件費		48,548
職員人件費		103,282
一般管理費		5,862
財務費用		182
減価償却費		13,706
臨時損失		9,135
備品費		5,739
その他臨時損失		3,396
収入の部		
経常収益		329,132
運営交付金		321,412
授業料収益		66,966
入学金収益		14,452
検定料収益		1,659
附属病院収益		510
受託研究等収益		216,651
雑益		4,808
資産見返運営費交付金戻入		10,312
資産見返物品受贈額戻入		2,065
臨時利益		3,986
物品受贈益		7,720
債権受贈益		5,739
資産見返物品受贈額戻入		1,008
その他臨時利益		688
純利益		285

差引 (B-A)	金額
	18,714
	14,711
	16,530
	1,375
	13,693
	172
	▲ 176
	▲ 12,812
	▲ 14,276
	▲ 4,465
	▲ 132
	2,777
	4,003
	607
	3,396
	24,354
	23,003
	▲ 6,949
	482
	56
	▲ 187
	28,312
	▲ 963
	5,176
	818
	▲ 3,745
	1,351
	607
	260
	199
	285
	5,639

特筆すべき項目
● 人件費： 臨床研修医・特別職診療医の給与を当初「教員人件費」で計画していたが、その性質から「職員人件費」と実績では整理したことによる増減(教員▲13,472、職員+13,472)。 ● 教育研究経費、一般管理費： 「科学技術振興調整費」の獲得等、外部研究費獲得金額の大幅増に伴う研究経費の増。会計基準の変更に伴う、経費区分の変更による増減。等 ● 診療経費： 受入患者の増【延べ外来患者数】 【附】17当初：414,800人→22実績：477,508人 【七】17当初：449,204人→22実績：471,574人 ● 備品費(臨時損失) 横浜市からの50万円未満備品承継分(同額を物品受増益(臨時利益)でも計上) ● その他臨時損失 退職給付引当金計上による増(+2,691)等 ● 運営交付金： 初年度臨時利益活用等による交付額の減、資産取得に伴う収益化額の減。 ● 附属病院収益： それぞれ別の病院の特性を発揮する中で、診療報酬改定に対応した施設基準の取得、高度医療の提供等による診療報酬の上昇、手術件数の増加による増 【入院単価】 【附】17当初：44,025円→22実績：61,640円 【七】17当初：52,200円→22実績：67,525円 ● 雑益： 外部資金(補助金、奨学金等)の受入増に伴う収益の増

【資金計画】(単位 百万円)

中期計画		金額
区	分	
資金支出		298,038
業務活動による支出		287,157
投資活動による支出		8,602
財務活動による支出		2,279
資金収入		298,038
業務活動による収入		293,702
運営交付金による収入		78,186
授業料及入学検定料による収入		16,270
附属病院収入		188,339
受託研究収入等		5,771
その他の収入		5,136
投資活動による収入		280
財務活動による収入		4,056

実績		金額
区	分	
資金支出		368,097
業務活動による支出		293,845
投資活動による支出		68,101
財務活動による支出		6,149
資金収入		377,969
業務活動による収入		316,480
運営交付金による収入		74,919
授業料及入学検定料による収入		16,240
附属病院収入		209,553
受託研究収入等		8,136
その他の収入		7,630
投資活動による収入		55,650
財務活動による収入		5,838

差引 (B-A)	金額
	70,059
	6,688
	59,499
	3,870
	79,931
	22,778
▲	3,267
▲	30
	21,214
	2,365
	2,494
	55,370
	1,782

特筆すべき項目
● 投資活動による支出： 有形固定資産の取得に伴う支出等の他、定期預金 預入等、資金運用を積極的に行なったことによる増 (定期預金預入+49,300、短期国債等購入+11,486 等) ● 財務活動による支出： リースの積極的活用による返済額の増 ● 投資活動による収入： 定期預金払戻+47,300、短期国債等償還+8,508 等 ● 財務活動による収入： 医療情報システム(電子カルテを含む)導入増

評価委員評価欄

受託研究収入等の外部資金や医業収入等を計画以上に増加させるとともに、一般管理費を中心に経費の節減に努めた結果、計画を上回る運営交付金の圧縮を行いつつ、6年間で40億円超の目的積立金を計上したこと、また、その目的積立金を活用し、法人固有職員の退職手当相当の引当等を実行したことは、予算統制など計数管理が精緻化し、経営の中に浸透してきたことが窺われ、経営上の努力が認められる。第2期においても、予算、収支計画及び資金計画と実績の差異を常に把握し、詳細な分析を行ったうえで、その結果を適時に経営に反映させるよう、継続的な取組を進められた。

なお、第2期において目的積立金が発生した際には、市民の税金により公的に支えられている法人であることを踏まえ、その生じた原因を詳細に分析し、教育研究、診療活動のさらなる充実・発展といった公立大学法人経営の理念に基づく有効な活用方法を検討すべきである。